

# 島根県飯石郡飯南町旧役場文書調査報告書

【別編】飯南町旧役場文書(旧来島村役場文書蔵所蔵文書)目録

2018年3月

飯南町旧役場文書調査団

## 目次

序言	竹永三男…… 2
【Ⅰ】旧来島村役場「文書蔵」所蔵「飯南町旧役場文書」調査の経過	竹永三男…… 3
【Ⅱ】島根県飯南町『旧赤来町役場文書』調査プロジェクトについて	安藤正人……10
【Ⅲ】飯南町旧役場文書の保存管理のための提案	青木 睦……20
【Ⅳ】飯南町役場旧文書調査の意義を考える	板垣貴志……22
【Ⅴ】飯南町旧役場文書調査の始まり	谷口啓子……24
【Ⅵ】飯南町旧役場文書調査参加記（抄）	……25
（1）学習院大学大学院アーカイブズ学専攻 飯南町調査に参加して	宇野淳子……25
島根県飯南町資料調査レポート	大木悠佑……27
旧赤来町役場文書目録の課題と今後の活用	蓮沼素子……28
飯南町旧役場文書調査に参加して	広瀬真紀……29
島根県飯石郡飯南町役場文書調査報告書	松山龍彦……30
島根県飯南町「旧赤来町役場文書」調査参加記	和田直大……31
（2）島根大学法文学部現代史学研究室 実り多い実習	長谷川達朗……34
「旧赤来町役場文書」の調査に参加して	三間沙紀……35
【資料1】島根県飯南町旧役場文書調査経過報告 島根県総務部総務課（内田てるこ）	……38
【資料2】飯南町旧役場文書調査参加団体・参加人数	宇野淳子・竹永三男……48
あとがき	宇野淳子……49
謝辞	飯南町旧役場文書調査団員一同……51
【別編】飯南町旧役場文書（旧来島村役場文書蔵所蔵文書）目録 目録調整・内田てるこ	……53

## 序 言

竹永三男

2010年から2015年まで6年間、島根県飯石郡飯南町三日市の旧来島村役場文書蔵に所蔵されていた旧来島村役場文書・旧赤来町役場文書（以下、「飯南町旧役場文書」と略記）の調査を実施した。

町村役場文書は、当該町村に係る地方行政史、地域政治史・政党政治史や地域文化史研究の重要な基礎史料となるものである。明治初期以降の旧役場文書が多数保存されているこの旧来島村役場文書蔵は、旧来島村・赤名村を中心とした地域住民の歴史的営み、島根県行政の歩み、国の行政の末端の実態等を知ることができる貴重な文書群を今日に伝えてくれるものであり、収蔵されていた文書群は、日本近代史の貴重な史料である。

この飯南町旧役場文書は、旧来島村役場で実際に文書蔵として利用されていた土蔵に収蔵されていたものであり、旧役場で利用されていた木製文書箱など近代村役場のアーカイブズの状況をよく今日に伝えるものである。また、文書点数、内容(例規、税務、学事など)ともよく残存していた。これらのことから、調査を実施した学習院大学大学院、島根大学の調査団にとっては、旧役場文書の「蔵出し」から最後の整理工程まで、役場文書保存施設の現場でアーカイブズ学・古文書学（近現代文書）の調査実習を体験できる貴重な機会となった。

飯南町旧役場文書調査は、対象文書とその保存施設（文書蔵）が上述の特長をもつものであったことに加え、調査体制自体にも特色があった。即ち、飯南町の依頼を承けて、アーカイブズ学をもって設立された学習院大学大学院の同専攻と島根大学法文学部現代史学研究室の教員・学生が調査主体となり、古文書・記録資料の保存科学を専門とする国文学研究資料館教員の協力を得、島根県（総務部総務課竹島資料室）が仲介・援助することで組織された調査団には、山陰両県の歴史資料保存利用機関等の職員も参加した。そのことによって、調査団を構成した各組織・個人は、旧役場文書の調査整理事業を協同で進める中で、アーカイブズ学の基本を実践的に学ぶとともに、近現代公文書・地域史料の保存と活用を実地に考える機会を得た。

飯南町では、これらの旧役場文書等を、今後もこの文書蔵で保存管理していきたいと希望している。本報告書がその方法を理論的・実践的に考える資料となること、さらに、同文書群の保存管理を通して、飯南町の豊かな将来を考える基礎資料となることを、調査団一同期待している。



第1回調査記念写真〔飯南町旧来島村文書蔵前にて。前列中央は山碓英樹飯南町長、その右は朽木宣夫飯南町出納室長(当時)。2010年8月7日撮影〕

## 【 I 】 旧来島村役場文書蔵収蔵「飯南町旧役場文書」調査の経過

竹永三男

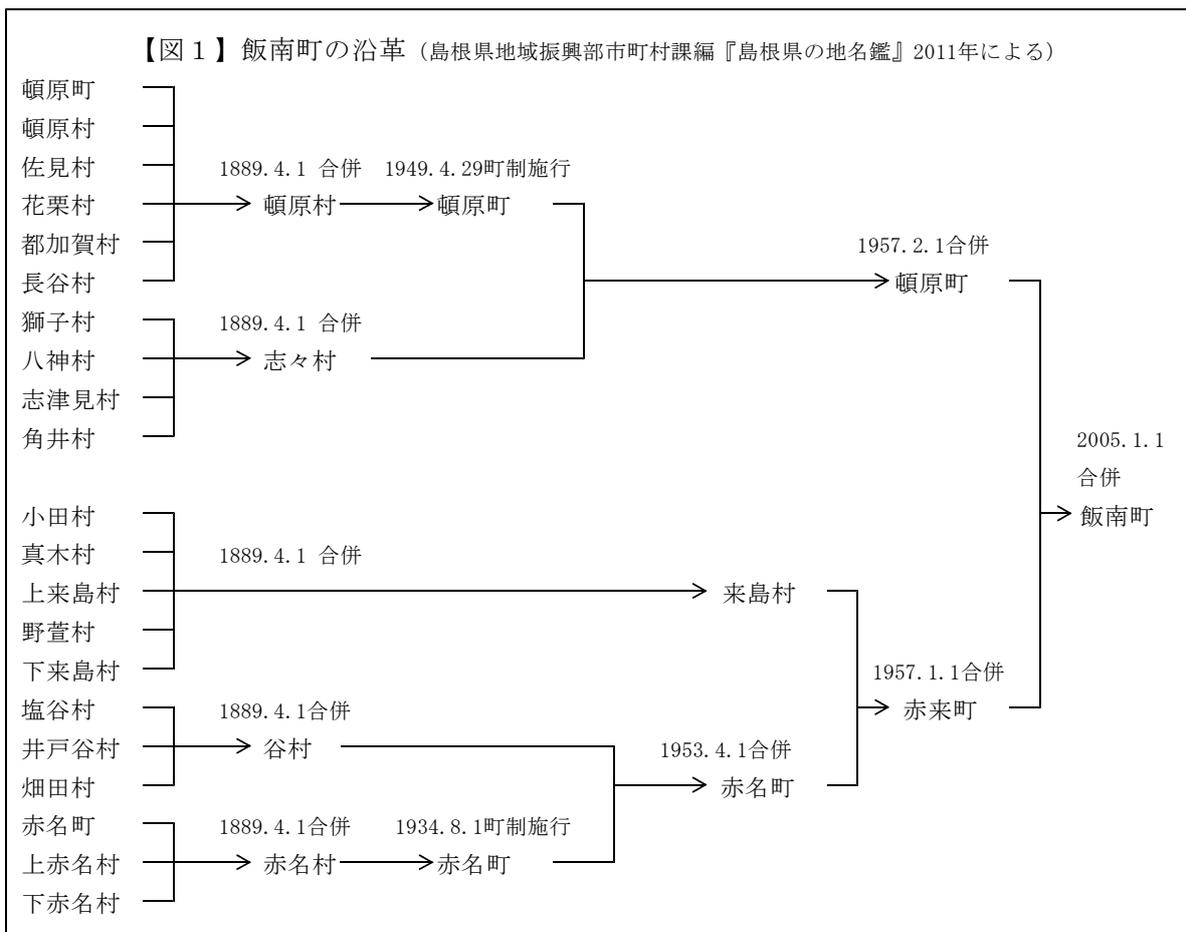
本調査の経過の概要を、島根県総務部総務課竹島資料室作成の「島根県飯南町『旧来島村役場文書・旧赤来町役場文書』調査経過報告」（2015年9月1日、以下「調査経過報告」と略記）をもとに、関係資料等によって示せば、次のとおりである。

なお、「調査経過報告」は、資料として巻末に掲載した。

### （ 1 ） 調査対象—島根県飯石郡飯南町と飯南町旧役場文書

#### 1. 島根県飯石郡飯南町の成り立ち

本調査を実施した島根県飯石郡飯南町は、2005年（平成17）に旧頓原町と旧赤来町が合併して成立した町で、【図1】のような合併経過を経て成立した。



飯南町の立地と自然環境は、同町ウェブサイトで次のように紹介されている。

本町は島根県中南部にあり、広島県との県境、中国山地の脊梁部に位置し、周囲を1,000 m前後の琴引山や大万木山などに囲まれ、平坦地の標高が約 450 mの県下でも代表的な高原地帯です。

町の南端にある女亀山を源とする神戸川が北へ貫流し、谷地区を南に流れる塩谷川は江の川に注いでいます。

面積は 242.88平方キロメートル(東西 32km、南北 32km)で、約 90%を山林・原野が占めています。(http://www.iinan.jp/town/page2 2017年3月31日閲覧)

町人口(4月1日現在の住民基本台帳数値)は、2005年には2,197戸、6,174人、2016年には2,073戸、5,115人である(同前http://www.iinan.jp/town/category408/category444/page446)。

## 2. 調査対象文書

本調査の対象とした文書群は、飯南町三日市に建つ旧来島村役場の文書蔵（【図2】）に収蔵されている「飯南町旧役場文書」である。この文書蔵の妻上部には



【図2】旧来島村役場文書蔵  
(2015年5月25日撮影)

「五ツ輪違黒紋浮塗」が施されている<sup>(注)</sup>。この「五ツ輪」は、1889年4月1日に合併によって成立した来島村を構成する旧5村（小田村・真木村・上来島村・野萱村・下来島村、【図1】参照）の団結を表現している。

〔注〕旧来島村役場文書『明治三十一年十一月以降 村会関係書類一途』に編綴された1902年（明治35）3月23日の来島村議会議事録では、この日、桁行3間半、梁行2間半、建坪8.75坪の土蔵を新築する議案が上程されていた。同じ簿冊に編綴されている「土蔵建築設計書」には、この新築土蔵に「五ツ輪違黒紋浮塗」を施すことが記載されている。但し、この新築土蔵と文書蔵との関係は不明である。

「飯南町旧役場文書」は、この文書蔵2階の壁面および中央部に木製の棚を設けて収納されていた（【図3】）。その内容は、明治期のものが半分以上を占め、1955年（昭和30）頃までのものが保存されているなど、広い時期と領域にわたるものである。内容面では、法令規則・土地・財政関係資料はほぼ欠年無く保存されており、旧来島村・旧赤名村と旧赤来町の歴史の主要部分の解明が期待できる貴重な史料群と評価できるものである。

収納されていた「飯南町旧役場文書」は、1965年から1972年にかけて編纂事業が進められた『赤来町史』（1972年刊）の編纂時に整理が行われたと思われる（『赤来町史』には、「赤来町所蔵資料」として旧赤名村、旧来島村、旧谷村の役場文書目録が掲載されており、2009年に島根県が飯南町から借用した「県例規」には、「赤来町史編さん資料」のラベルが貼られていた）。

島根県総務部総務課は、島根県行政文書（県庁文書）では確認できない「県例規」の欠落分を補うため、県内の数か町村の旧役場文書を調査し、県例規関係の文書を借用・複写していた。1979年から1981年の間に行われたこの調査の中で、最も借用数が多かったのが赤来町（赤名村・来島村）の役場文書であったことに示されるように、同役場文書の保存状況の良さは夙に確認されていた。

その後、旧赤来町では、1980年代前半に役場の上田絡雄職員が蔵の中で文書を整理したということである。



【図3】整理前の文書蔵2階  
(2010年8月6日撮影)

## 3. 島根県による「県例規」の調査と保全措置

こうした中、島根県総務部総務課竹島資料室は、2008年（平成20）年9月10日、飯南町から旧来島村文書蔵に収蔵されていた例規類307冊を借用し、上述のように島根県例規の欠落部分を補う作業を行った〔その経緯の詳細は、本報告書【V】「飯南町旧役場文書調査の始まり」（谷口啓子）参照〕。この時点で、来島村分の「県例規」は壁面に設えられた棚上にあり、赤名村分の「県例規」は木製の文書箱に納められていた。戸籍関係の文書は、役場に引き上げられていて（引き上げ時期は不明）文書蔵にはなかった。

島根県では、1916年（大正5）から県の例規等を取りまとめて「島根県報」に掲載し、

この「島根県報」を各市町村に配布することで例規の周知を図ることとした。この「島根県報」発刊以前は、県の例規自体が県内市町村に配布され、各市町村はそれを「県令」「訓令」「告示」等として例規の種別毎に編綴して保存した。こうした例規類は「永久保存文書」とされていたが、それにも拘わらず、現在までこれを保存・管理している町村は少ないのが実情である。このような状況の中で、旧赤来町は、明治初期からの島根県例規をほぼ欠けることなく保存している数少ない役場であり、現在確認できる限りでは、島根県内では、県例規類を最も数多く保存していると判断される。

飯南町から「県例規」を借用した島根県竹島資料室では、その後の取扱いについて、

- ①資料のクリーニングを行うこと（埃を払い汚れを落とすとともに、風を通すこと）、
- ②「目録」を作成すること

としたが、借用文書には虫損が多くみられたため、古代出雲歴史博物館で燻蒸処理を行った。しかし、飯南町に返却するに当たり、同町の保存環境は適切な状態ではないことが懸念され、文書蔵の清掃等の処置の必要が課題となった。そして、この問題について学習院大学の安藤正人に専門的な助言を求めたことが契機となり、次項（2）で述べる学習院大学大学院と島根大学の共同による飯南町旧役場文書調査保存事業が計画されるに至った。

#### 4. 予備調査の実施

本調査に先立ち、2009年（平成21）9月30日、予備調査を実施した。この予備調査を承けて行った打ち合わせ（2009年10月5日）では、飯南町旧役場文書の特長と保全の意義を確認した外（竹永三男報告）、古文書等の修復保存科学の見地からする収蔵文書・資料の保存・管理と保管状況改善事業に必要な措置とそのための必要経費について、国文学研究資料館の青木睦からの提言を得た。

##### （2）飯南町旧役場文書調査団の組織

上述のように、本調査が対象とした文書群は、旧赤来町で町史編纂に際して整理が行われ、その後も役場職員の手で整理が重ねられて保存されてきたものであり、島根県竹島資料室による「県例規」収集事業の中で利用され、部分的に保全措置が加えられてきたものであった。

本事業は、このような「飯南町旧役場文書」を調査対象として、飯南町長の依頼により、島根大学法文学部社会文化学科歴史と考古教室現代史学研究室、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻の共同事業として実施され、島根県がこれに協力して遂行されたものである。このように、組織的・系統的な調査・整理が6年間にわたって行われるに至ったのは、調査団を構成する次の各組織それぞれの活動、企画が重なったことによるものであった。

第一に、調査を依頼した飯南町では、『赤来町史』編纂事業以来、当該文書群を繰り返し整理・保存してきたが、飯南町役場で当時出納室長を務めていた朽木宣夫は、件の文書蔵が自宅にほど近いこともあって、そこに収納されていた旧役場文書の永久保存と活用が必要であると考えていたことである。

第二に、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ専攻（担当教員・安藤正人）は、専門職としてのアーキビストを養成することを目的として2008年4月に開設されたが、その教育目的を達成するため、近代行政文書の調査実習を行うフィールドを求めていたこと、また、同専攻教員が、予てより松江藩郡奉行所文書（島根県立図書館所蔵）、松江藩家老三谷家文書などの学術調査を通して島根県・松江市に関わっていたことである。

第三に、島根大学法文学部社会文化学科歴史と考古教室現代史学研究室（担当教員・竹永三男）は、近世文書を対象とした「古文書学実習」（隠岐郡海士町で毎夏実施）が、日本史学の専門教育科目および学芸員資格取得科目として開設されていたが、近現代文書を対象とした実習科目がないことから、その新設を企画していたことである。

これら別個に企図されていたことを一つの共同事業に束ねる役割を果たしたのが、島根県総務課竹島資料室（谷口啓子、内田てるこ等）職員であった。竹島資料室職員は、「県

例規」の借用を通して飯南町役場と連絡を密にしているとともに、松江藩家老・三谷家文書調査等を通して国文学研究資料館・学習院大学大学院アーカイブズ学専攻と、また、「古文書簿冊」等として保存されている島根県行政文書を通して島根大学現代史学研究室と、それぞれ連携し、関係をもっていた。こうして、島根県が本事業に協力する体制をとったことが、これら各組織を束ねて「飯南町旧役場文書調査団」を構成することを可能にしたのであった。

調査団の発足に際し、古文書等の保安全管理に関する科学的・技術的指導について、国文学研究資料館（担当教員・青木睦）の参加・協力を得ることができた。また、近代行政文書の調査・保全・整理事業を組織的に行うにあたり、山陰両県の古文書等保存管理機関の職員等にも呼びかけ、個人的ながらその参加も得て調査を進めることとなった。

調査団長は学習院大学大学院の安藤正人が務め、島根大学の竹永三男、島根県総務課竹島資料室の内田てるこが事務局を担当した。飯南町からは朽木宣夫・恒松真司・森山篤が調査団受入れ担当となった。なお、第5回調査（2015年）は安藤正人の不参加のため、石原一則（学習院大学大学院講師、元神奈川県立公文書館。日本アーカイブズ学会会長在任中の2016年3月8日に逝去）が代理を務めた。

【表1】飯南町旧役場文書（旧来島村役場文書・旧赤名村役場文書）調査日程

回	年次	調査期間	内容	調査作業場	調査団宿舍
第1回	2010(平成22)	8月5日(木)～8日(日)	現状確認・概要調査・蔵内清掃 ※蔵2階床面補修(飯南町役場)	上米島三日市集会所	島根県中山間地研究センター
第2回	2011(平成23)	9月12日(月)～15日(木)	概要調査完了・内容調査開始	島根県中山間地研究センター	島根県中山間地研究センター
第3回	2012(平成24)	9月6日(木)～9日(日)	内容調査継続	島根県中山間地研究センター	島根県中山間地研究センター
第4回	2013(平成25)	9月5日(木)～8日(日)	内容調査継続	島根県中山間地研究センター	島根県中山間地研究センター
第5回	2014(平成26)	9月6日(木)～9日(日)	詳細調査・内容目録作成	島根県中山間地研究センター	島根県中山間地研究センター
第6回	2015(平成27)	9月3日(木)～6日(日)	詳細調査・内容目録完成	島根県中山間地研究センター	島根県中山間地研究センター

### (3) 本調査の日程

以上の準備を経て実施した6年間の本調査の日程は、【表1】に示したとおりである。

調査・整理作業会場は、第1回（2010年）には飯南町の世話により町内の三日市集会所（【図4】）を使用し、第2回（2011年）から第6回（2015年）は島根県総務課の世話により町内上米島の島根県中山間地域センター会議室・研修室（【図5】）を使用した。また、調査団の宿舍は、同センターほかを利用した。

なお、各年・各回の調査の詳細は、別項【資料1】「島根県飯南町旧役場文書調査経過報告」を参照されたい。



【図4】三日市集会所での作業（2010年8月7日）



【図5】島根県中山間地域研究センターでの作業  
(2013年9月8日)

## (4) 調査事業の内容

### 1. アーカイブズ学の方法と調査事業の目標

調査は、安藤正人学習院大学大学院アーカイブズ学専攻教授の指導の下、アーカイブズ学の方法に基づいて実施した。詳細は【Ⅱ】安藤正人「島根県飯南町『旧赤来町役場文書』調査プロジェクトについて」を参照されたい。

この本調査の目標は、次の3点とした。

- ①本調査では、書庫内の整備（清掃）と収蔵文書・資料の整理、目録作成を行う。
- ②上記作業と併せて、文書・資料の内容を把握するため、必要な資料調査を実施する。
- ③本調査終了後、飯南町に「文書・資料目録」とともに一切の文書を返却する。

この目標に従って作業を進めた結果、文書蔵内の収納状況は【図6】のようになった。



【図6】整理済文書の収納状況（2013年9月8日撮影）

### 2. 資材・移動手段・調査作業会場等の準備

各回の調査に際し、飯南町は、段ボール箱、ピュアガード（保護紙）などの資材を提供した外、文書蔵の補修整備工事を行った。島根大学現代史学研究室では、これを専門授業科目・学芸員資格取得科目「古文書学実習Ⅱ」として実施したことから、法文学部の「教育申請制度」を利用して、島根大学（松江駅・出雲空港）－飯南町間の往復バスを借り上げ、島根大学・学習院大学の調査団員の搬送に充てた。島根県は、調査会場として、島根県中山間地域研究センターの会議室・研修室を提供した。

### 3. 島根大学と飯南町の「包括的連携協定」への本調査事業の位置付け

本調査を開始して4年目の2013年（平成25）10月、飯南町と島根大学との間で「包括的連携協定」が締結されたが、その協定締結に至った「連携」の実績の一つに、法文学部現代史学研究室の「古文書学実習Ⅱ」（飯南町旧役場文書調査）の取り組みがあった。

協定の内容は【図7】のとおりであり、連携事業例は下掲のとおりである。

<p>島根大学と飯南町との連携事業（2014年1月現在）</p> <p>〔事業名／学内活動主体名／実施期間〕</p> <p>①飯南町「理科クラブ」の実施 ～緑の分権改革推進事業関連～ 教育学部、医学部／2013年8月</p> <p>②島根大学2011年度「農村調査実習」 生物資源科学部／2011年7月</p> <p>③農業体験 学生グループ・学生マルシェ／2011年年6月</p> <p>④古文書学実習（近現代文書） 法文学部／2010年8月～2015年9月</p> <p>⑤水源地域活性化調査 「学生による源流の農山村と都会の商店街の協働プロジェクト」 学生グループ・学生マルシェ／2009年度</p> <p>⑥医学部地域枠推薦入試 医学部／2006年度～</p> <p>⑦飯南病院・来島診療所への医師派遣 医学部</p>	<p>国立大学法人島根大学と飯南町との包括的連携に関する協定書</p> <p>（目的）</p> <p>第1条 本協定は、国立大学法人島根大学（以下「島根大学」という。）と飯南町が包括的な連携のもと、まちづくり、産業振興、地域医療、保健、福祉、教育、文化、国際交流等の分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする。</p> <p>（連携・協力）</p> <p>第2条 島根大学と飯南町は、次の事項について連携・協力する。</p> <p>(1) まちづくりに関する事項 (2) 産業振興に関する事項 (3) 人材育成に関する事項 (4) 地域医療の充実に関する事項 (5) 保健・福祉の推進に関する事項 (6) 教育・文化の振興に関する事項 (7) 国際交流の推進に関する事項 (8) その他両者が必要と認める事項</p> <p>（協議）</p> <p>第3条 この協定の実施に関し、連携・協力の細目等の具体的な事項については、両者が協議して定めるものとする。</p> <p>（有効期間）</p> <p>第4条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成26年3月31日までとする。ただし、この協定の有効期間満了の日の30日前までに、島根大学と飯南町のいずれからも改定の申し入れがないときは、更に1年間有効期間を延長するものとし、その後も同様とする。</p> <p>2 島根大学と飯南町は、この協定の有効期間中であっても、双方協議してこの協定書を改定することができる。</p> <p>この協定締結の証として本書2通を作成し、両者記名押印のうえ各自1通を保有する。</p> <p>平成25年10月28日</p> <p>国立大学法人島根大学 島根大学長 山崎英樹</p> <p>飯南町 飯南町長 山崎英樹</p>
---	--

【図7】島根大学と飯南町との「包括的連携協定」

#### 4. 関連学習・研修等の実施

本調査事業は、学習院大学大学院、島根大学それぞれが授業（学生教育）の一環として実施していることから、各回の調査期間内に、調査作業会場（島根県中山間地域研究センター）でアーカイブズ学、近現代地域史関係の学習・研修会を開くとともに、最終日に近隣の歴史資料保存公開施設等の見学実習を実施した。第1回調査から第6回調査のそれぞれで実施した学習・研修会と見学実習の内容は次の【表2】のとおりである。

【表2】飯南町旧役場文書調査で実施した学習・研修会、見学実習

	学習・研修会報告	歴史資料保存公開施設等の見学実習
第1回 2010年	安藤正人・オリエンテーション講義 —飯南町旧役場文書調査の課題と方法	菅谷たたら、田部家土蔵群 鉄の歴史博物館
第2回 2011年	安藤正人・オリエンテーション講義 —飯南町旧役場文書調査の課題と方法(続) 難波靖直氏(旧来島村出身・山陰中国帰還者連絡会、 90歳)特別講演「来島村での幼少時代、応召・敗 戦後のシベリア抑留・撫順戦犯収容所体験」	鉄師・絲原記念館 永井隆記念館
第3回 2012年	安藤正人・オリエンテーション講義 —飯南町旧役場文書調査の課題と方法(続)	永井隆記念館 日登交流センター(加藤歎一郎記念室)
第4回 2013年	安藤正人・オリエンテーション講義 —飯南町旧役場文書調査の課題と方法(続)	鉄師・櫻井家住宅 「可部屋集成館」
第5回 2014年	調査経緯の説明、初回調査記録ビデオ上映 竹永三男「鉄師・地主田部家について」 青木睦「古文書等保存科学について」	旧頓原町史編纂室視察(一部)、田部 家住宅、田部家文書調査作業補助実習 鉄の歴史博物館、永井隆記念館
第6回 2015年	調査経緯の説明、初回調査記録ビデオ上映 板垣貴志「近現代資料を利用した実践的なまちづく り活動について」 青木睦「保存計画における具体的保存対策フロー チャート」	菅谷たたら、田部家土蔵群 鉄の歴史博物館

この中、2014年に参加者の一部が視察した旧頓原町史編纂室（頓原図書館2階）の状況は【図8】のとおりであった。そこでは、編纂室の四囲に作り付けられた書架いっぱい、町史編纂に際して収集された資料が、ボックスファイルや紙製の菓子函などに入れて整然と配架されていた。また事務機器・事務用品も、現時点でも編纂作業が行われているかのような状態で編纂作業遂行中のままに残されており、「町史編纂のアーカイブズ」として貴重なものであった。



【図8】旧頓原町史編纂室の状況（2014年9月9日撮影）

また、2011年の第2回調査では、旧来島村出身で、応召して中国戦線に配され、敗戦後にシベリア抑留・撫順戦犯収容所収容の体験を持つ難波靖直氏（当時90歳。山陰中国帰還者連絡会）に、幼少時の来島地域での生活や、戦争の実態と戦時戦後の体験について特別講演していただき、平和を追求することの大切さを具体的に学んだ（【図9】【図10】）。



【図9】旧来島村出身の難波靖直氏



【図10】難波靖直氏の特別講演（2011年9月12日）



【図11】「永井隆生い立ちの家」の見学  
(雲南市三刀屋町多久和、2013年9月10日)

また、見学実習では、奥出雲のたたら製鉄経営者の中心にいた田部家と菅谷たたら（雲南市吉田町）、櫻井家と可部屋集成館（仁多郡奥出雲町上阿井）、絲原家と絲原記念館（仁多郡奥出雲町大谷）、加藤歎一郎顕彰資料室（雲南市木次町寺領）、永井隆博士記念館（雲南市三刀屋町三刀屋）などを訪ねた。この中、2013年の第4回調査の最終日には「永井隆生い立ちの家」を訪ねた（【図11】）。

### （5）調査の成果の地元への報告

本調査の成果は、調査完了後に「文書目録」を付した「調査報告書」（本書）として飯南町に提出するが、毎年調査に際して、山碕英樹飯南町長を訪問し、調査の概要とその年の成果と課題を報告した（【図12】）。



【図12】山碕英樹飯南町長訪問（飯南町役場町長室、2014年9月9日。前列中央は山碕町長、後列左端は西村秀樹副町長、右端は調査受入担当の恒松真司出納室長。前列右端は、調査団の石原一則学習院大学大学院講師。）



【図13】飯南町住民を招いての説明会（2015年9月5日撮影）

また、調査最終年の2015年には、6年間にわたる調査を通して宿舎として利用してきた島根県中山間地域研究センター宿泊棟に勤務されている飯南町民の方を招き、調査で確認した「上来島地引絵図」等を示しながら調査の概略を説明した（【図13】）。その場で、町民の方から、「絵図」の記載事項と道路や耕地の現況との関連・異同を教示していただくなど、調査で取り組んだ旧役場文書の記載情報を地域の実際の中で検証する機会を得ることができた。

「序言」で述べたとおり、本調査では、旧役場の文書蔵に収蔵されていた保存状態のよい役場文書を、その原秩序が保たれた状態から調査・整理するという恵まれた対象に取り組むことができた。そして、その調査体制は、大学（島根大学法文学部現代史学研究室）・大学院（学習院大学大学院アーカイブズ学専攻）と役場文書を伝えてきた地元自治体（飯南町）、公文書の保存・管理・公開を職掌とする県庁部局（島根県総務部総務課）、古文書等歴史資料・記録史料の保存管理に関する研究機関（国文学研究資料館）が緊密に連携して構築したものであった。

6年間の調査を終えて、その成果をこのような「報告書」「文書目録」としてとりまとめ、これを飯南町に届けることができるのは、全ての参加者・参加組織の努力に負うものであるとともに、調査を支えてくださった地元飯南町の皆様のご支援によるものである。末筆ながら記して御礼申し上げる次第である。

## 【Ⅱ】 島根県飯南町『旧赤来町役場文書』調査プロジェクトについて

安藤正人

[本章は、『GCAS Report (学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報)』1、2012年)に掲載された安藤正人「島根県飯南町『旧赤来町役場文書』調査プロジェクトについて」を転載したものである。そのため、本稿調査対象文書は、「旧赤来町役場文書」としている。]

### はじめに

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻は、2010年度より、島根県飯南町「旧赤来町役場文書」調査プロジェクトに参加している。このプロジェクトは、飯南町長の依頼により、島根県総務部総務課竹島資料室(2011年度からは公文書センター)、島根大学法文学部社会文化学科歴史と考古教室、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻(以下、本専攻という)の3者が共同で実施しているもので、筆者がリーダーをつとめている。

現地調査は夏休み期間中に実施しているので、本専攻の学生のみなさんに、調査協力員として多数参加してもらっている。本専攻では、筆者担当の授業科目「アーカイブズ・マネジメント論研究Ⅰ(現代アーカイブズ管理論)」と連動する学外研修のひとつと位置づけ、史料調査論を講ずる何回かの授業を、飯南町調査の準備研究にあてている。プロジェクトはまだ道半ばだが、第2次調査を終えた現時点での中間報告をすることにした。

### (1) 飯南町と「旧赤来町役場文書」

飯南町<sup>いひなん</sup>は、2005(平成17)年1月、頓原町<sup>とんぼら</sup>と赤来町<sup>あかぎ</sup>の2町が合併して誕生した。島根県中南部の飯石郡に属し、広島県との県境に位置する中国山地の町である。人口は5,400人余り。

旧頓原町と旧赤来町のうち、赤来町の行政上の変遷は次の通りである。

- ・1889(明治22)年 町村制施行により、飯石郡小田村・真木村・上来島村・野萱村・下来島村の5村が合併して来島村<sup>きよしま</sup>、同郡赤名町・上赤名村・下赤名村の1町2村が合併して赤名村が、邑智郡塩谷村・井戸谷村・畑田村の3村が合併して谷村が成立。
- ・1934(昭和9)年 赤名村が町制施行し赤名町となる。
- ・1953(昭和28)年 赤名町と邑智郡谷村が合併し、飯石郡赤名町となる。
- ・1957(昭和32)年 赤名町と来島村が合併し赤来町となる。

今回調査の対象となっている「旧赤来町役場文書」は、赤来町役場が保存していた、赤来町成立以前すなわち1957年以前の、旧来島村・旧赤名町・旧谷村の行政文書が中心である。現在、飯南町来島支所の土蔵に収蔵されている。

この土蔵は、1889年に小田・真木・上来島・野萱・下来島の5村が合併して来島村となった際、小田村の個人宅から新しくできた来島村役場の裏に移築され、役場付設の文書庫として使用されるようになったといわれる。蔵の前面の壁に、五輪のマークが花卉のように丸く描かれているが、これは5村合併を記念して、移築の際に付けられたという【写真1】。

来島村は1957年に赤名町と合併して赤来町となり、新しい赤来町役場は旧赤名町の方に置かれるが、この土蔵は引き続き赤来町役場の文書庫のひとつとして使用された。したがって、旧来島村文書の多くは、ほぼそのまま土蔵に残ったのだと思われる。そして、その後のどこかの時点で、もともと旧赤名町役場や旧谷村役場にあった行政文書の一部が、この土蔵に運び込まれ、



【写真1】 飯南町来島支所土蔵

現在の「旧赤来町役場文書」群が構成されることになったと推察できる。その、どこかの時点として最も可能性が高いのが、1965年～1972年の町史編纂事業である。

旧来島村土蔵は、1957年の合併で役場本庁舎が赤名町に移ったこともあり、しばらく忘れられた存在だったようだ。そこに初めて本格的な調査の手を入れたのが、おそらく1965年に町史編纂事業を開始した赤来町史編纂委員会であったろう。調査の成果として、1972年刊行の『赤来町史』巻末には、「赤来町役場所蔵資料」のページがあり、「旧来島村文書」782点、「旧赤名町文書」503点、「旧谷村文書」433点の簡易目録が掲載されている。先に記したように、「旧来島村文書」は別として、「旧赤名町文書」と「旧谷村文書」は、この町史編纂時あるいは編纂終了後に土蔵に持ち込まれた可能性がある。まだ目録と現物との照合を終えていないので確実なことは言えないが、これら合計1700点余の文書は、ほぼ土蔵に現存していると見られる。以上から、土蔵内の文書の現状は、少なくとも町史編纂時にかなり整理の手が入った後のものであり、その意味で、必ずしも来島村役場時代や赤来町成立初期の旧状を十分に伝えていない可能性がある。

## （２）調査プロジェクト開始の経緯

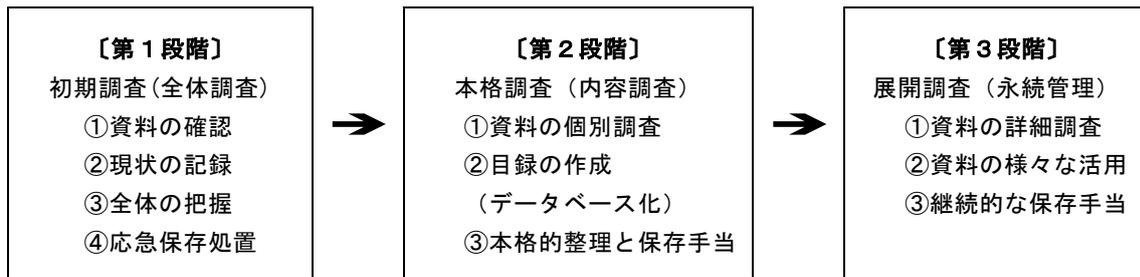
1979年から1981年にかけての時期に、島根県が赤来町所蔵の県例規類を借用している。島根県総務課では、明治期に発行された県例規類のうち県が保存していない分を補うため、県内市町村役場の調査を行って、資料を借用のうえ複写した。この時、最も多くの県例規類を提供したのが赤来町だという。そのことと関係するのかわからないが、1980年代前半に、役場職員の一人が、旧来島村土蔵の整理をしたということである。

さて、1979年～1981年の島根県による複写事業は必ずしも完璧なものではなく、近年の再点検の結果、原本の一部しか複写していないなど、多くの欠落部分が見つかった。そこで島根県総務課では、赤来町役場文書の例規類について2004年に再調査を行うことになった。そのきっかけとなったのが、鳥取県立公文書館による赤来町役場文書の調査計画である。鳥取県は、1876（明治9）年～1881（明治14）年の5年間、島根県に併合された歴史を持つ。そのため鳥取県立公文書館は、合併時代の史料を中心に、島根県内での史料調査やマイクロフィルムによる史料収集に力を入れてきた。その対象のひとつとして、赤来町役場文書が選ばれたのである。

2004年7月、島根県総務課と鳥取県立公文書館による合同調査が行われた。この時、土蔵内に、例規類だけでなく、明治期から昭和期にかけての大量の行政文書が、半ば未整理のまま残されていることが、あらためて確認された。

赤来町役場文書に含まれる例規類300余冊の県への借り出しは、飯南町の成立を待って2008年9月に実現するが、島根県総務課では、例規類を複写して返却するだけでなく、この機会に、土蔵内の文書全体を永続的に保存するための対策を講ずる必要があると考えた。そしてその相談を、近代史研究者で島根県内の近代行政文書の調査と保存活動に長年携わってきた島根大学法文学部の竹永三男教授と、以前から島根県立図書館所蔵松江藩郡奉行所文書や旧松江藩家老三谷家文書の保存活動に関わってきた国文学研究資料館青木睦准教授と筆者に持ちかけたのである。

こうして、2009年9月30日に、飯南町と島根県総務課の担当者、ならびに竹永、青木、安藤の3名による下調査と協議が行われた。その結果、島根県、島根大学、学習院大学の3者を中心とする合同調査プロジェクトの案が持ち上がり、2010年度の開始をめざすことになった。その際、①長期的にはアーカイブズ学的な段階的調査の考え方（【図1】）にいう第3段階、すなわち「旧赤来町役場文書」の永続的管理体制の確立を目標とする、②プロジェクトの当面の目的としては、第1段階の全体調査と第2段階の内容調査を3、4年を目途に終了させる、の2点が合意された。その後の、第1次調査（2010年8月）にいたる関係機関・関係者の細かい準備作業については省略するが（後掲【資料1】「島根県飯南町旧役場文書調査経過報告」参照）、飯南町長から学習院大学への正式依頼（筆者あて）は、2009年12月24日付けで受け取っている。



【図1】段階的調査

### (3) 第1次調査(2010年8月)

#### 1. 調査実施計画の立案

学習院大学大学院アーカイブズ学専攻では、2010年度に筆者が担当した授業「アーカイブズ・マネジメント論研究Ⅰ(現代アーカイブズ管理論)」で、飯南町調査プロジェクトをとりあげ、史料調査論に関する6～7月の授業数回を関連する学習にあてた。まず文献その他の情報によって「旧赤来町役場文書」の概要と、行政組織の変遷など歴史的背景を学んだ。その上で、アーカイブズ学的な史料調査論にもとづく具体的な第1次調査実施計画を履修者全員に立案してもらった。

一般に、史料調査計画立案にあたって考慮すべきことは、大きく分けて、①段階的調査の各段階に対応した調査目的、②調査対象史料の現状、③日数、人数、場所、資材、予算等の条件、の3点である。今回の場合は、おおむね以下の通り。

- ①第1段階と第2段階の調査を3、4年で終了させることを目標に、第1次調査では第1段階の全体調査を行う。
- ②飯南町来島支所土蔵2階の木製棚と文書箱多数に、冊子体文書を中心とした大量の明治～昭和期行政文書が、おそらくは1972年の町史編纂事業終了以降ほとんど手つかずのまま、多くはむき出し状態で置かれている。したがって、整理に着手する前にできるだけ綿密な現状記録を行う必要がある。
- ③3泊4日、約30人が参加。土蔵に隣接した集会所を作業場所として使用できる。ただし、調査期間中に土蔵2階の床補強工事を実施する。そのため、調査2日目には土蔵2階の収蔵資料を一旦すべて外に搬出しなければならない。よって、土蔵内での現状記録を、精密性を欠くことなくいかに迅速に行うか、また搬出作業をどう効率的に進めるかが、調査計画立案のひとつのポイントとなる。

以上のような条件を示して履修者全員に第1次調査計画を立案してもらい、全員で検討し合った。その結果選ばれた最優秀案に筆者が修正を加えたのが、【図2】である。これは、第1次調査の作業工程表として実際に使われた。

#### 2. 調査の実施

第1次調査の実施日、実施場所、参加者は以下の通りである。

- ・実施日 2010年8月5日～8月8日
- ・実施場所 島根県飯石郡飯南町来島支所(土蔵ならびに集会所)
- ・参加者 30人(飯南町1人、島根県総務課竹島資料室4人、島根大学法文学部社会文化学科歴史と考古教室8人、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻14人、松江市1人、国文学研究資料館2人)。なお、学習院大学の参加者内訳は、教員1人、副手1人、博士課程4人、修士課程8人であった。

##### a. 班の編成

調査計画にもとづき、リーダー、事務局のほかに、調査作業班4班(A～D)、保存措

置班（E班）、映像記録班（F班）を置いた。【図3】の通りである。

島根県飯南町「旧赤米町役場所蔵文書」調査実施計画表（最終案） 原案：斎藤明典、改訂：安藤正人 2010.07.22

8月6日(金)		7日(土)		8日(日)	
AM 9:00~12:00		PM 12:00~17:00		AM 12:00迄	
1. 現状記録		2. 箱詰め蔵出し		3. 配列	
		4. 概要調査		5. 保存手当て	
				6. 片付け	

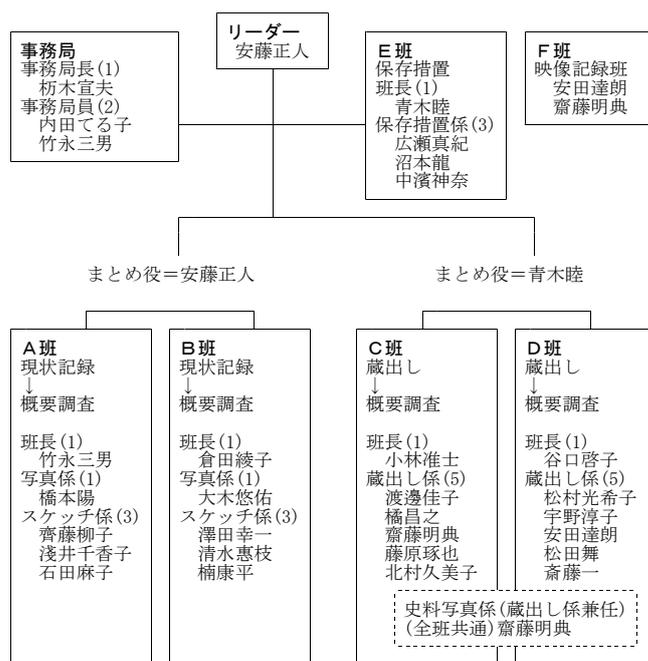
  

作業手順	蔵内		蔵内-集会所		集会所内	
	A, B班:各5名	C, D班:各3名	G, D班:各1名	A, B, C, D班:各5名		
1	「棚/箱番号」の付与と札の設置 (できれば前日)		1 蔵内で箱詰め応接 (G, D班各1名)	1 ダンボール箱組立 蔵内に運す	1 撮影とスケッチ (撮影=写真係へ) *撮影とスケッチの両方必要なもの - 袋詰めなど蔵出した史料群 - 木箱などオリジナルな史料容器 *撮影のみ必要なもの - 包み, 束, 袋入など史料の カタマリ(2の作業と並行して)	1 データ回収 - 写真テープ - スケッチ - 概要調査用紙
2	2 配置図に番号記入(できれば前日)		2 集会所へ運搬	2 受入れ準備 *配置位置決定 *直射日光防護 *作業机設置など	2 カタマリ番号の付与と付箋読み込み - 包み, 束, 袋入などのカタマリ状況 - カタマリごとの史料概要 - 劣化, 汚損状態 - ひどいものは保存用に相談	2 段ボール箱の 整理と確認
3	3 A班, B班で棚列分担		3 蔵内へ戻す	3 概要調査用紙に記入 - 包み, 束, 袋入などのカタマリ状況 - カタマリごとの史料概要 - 劣化, 汚損状態 - ひどいものは保存用に相談	3 概要調査用紙に記入 - 包み, 束, 袋入などのカタマリ状況 - カタマリごとの史料概要 - 劣化, 汚損状態 - ひどいものは保存用に相談	3 段ボール箱を 蔵2階に戻す (床工事終了後)
4	4 各段ごとに「ブロック番号」付与		蔵出し終了目標 15:00	4 仮収納 - 防護紙, 綿テープ, ビニール紙 などでまとめ, 箱に戻す	4 仮収納 - 防護紙, 綿テープ, ビニール紙 などでまとめ, 箱に戻す	4 片付けと 清掃
5	5 写真撮影とスケッチ					
6	6 撮影/スケッチ終了分から箱詰め 一箱に「棚/箱番号」と「ブロック番号」 を記入					
	*E~Fは同時並行の場合もある *箱詰めはC, D班から応募者1名 *フィルム/木箱を優先する					
	E班:4名 (保存整備班)					
	1 蔵の周辺ならびに蔵内の環境調査 2 集会所内の配置・環境整備の指示 3 蔵出し時の応急手当て					
						1 蔵への収納指導 2 片付けの指導 3 用具確認



【写真2】作業開始前のミーティング

【図2】調査実施計画表（作業工程表）



【図3】班の編成

### b. 作業の実施

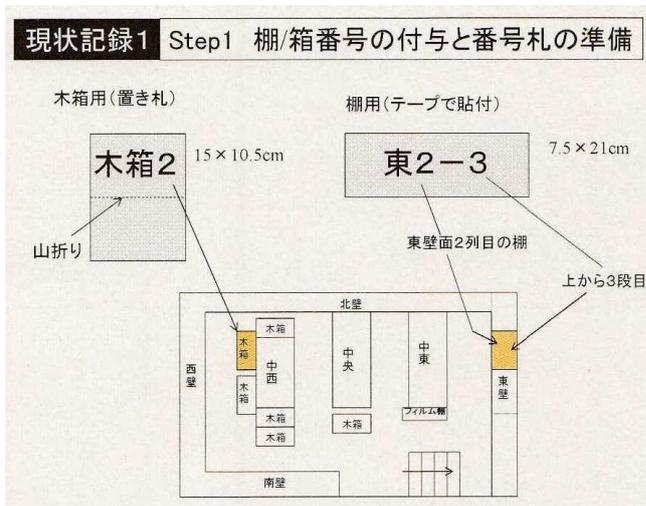
作業は【図2】に示した工程表と【図4】【図5】に示した作業要領にしたがって進められた。以下、工程表に示されている6段階の作業内容について、簡単に説明する。

#### 1) 現状記録【写真3】～【写真5】

土蔵内での現状記録は、工程表に示した通り、①「棚/箱番号の付与と札の設置」から、⑤「写真撮影とスケッチ」までの作業になる。作業要領は、【図4】に示した通りだが、とりわけ重要なのは「現状記録5/Step4」の「ブロック番号の付与」である。棚に置かれたり木箱に入ったりしている文書の「まとめり」を見分けて的確なブロック番号付けを行わないと、場合によっては「原秩序」復元の手掛かりを失うことになる。

なお、【図4】のうち「現状記録1／Step1」の図面は、調査対象である来島支所土蔵2階の現状を比較的正確に表しているが、「現状記録2／Step2」以下の写真は、1枚を除き、別の役場文書の写真をサンプルとして掲載したもので、混同しないよう注意されたい。

【図4】作業要領（現状記録1～5）



**現状記録2 Step2 棚の全体スケッチと撮影**

- (1) 蔵内の平面図は既にあるものを利用し、異動のみ記す
- ↓
- (2) 棚番号と箱番号を設置する  
\* 棚番号 = 棚(面) / 列 / 段
- ↓
- (3) 東西南北の壁面棚と中央の3本の棚を1面1枚で全体スケッチ。同時に、各面を全体撮影
- ↓
- (4) 各棚の列ごとにスケッチと撮影を行う(左の写真参照)

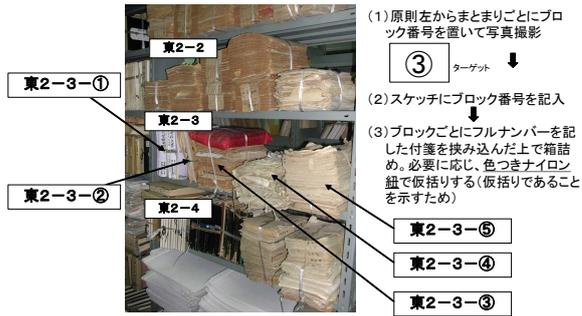
**現状記録3 Step2 スケッチ用紙** (省略)

**現状記録4 Step3 棚段と木箱のスケッチと撮影**

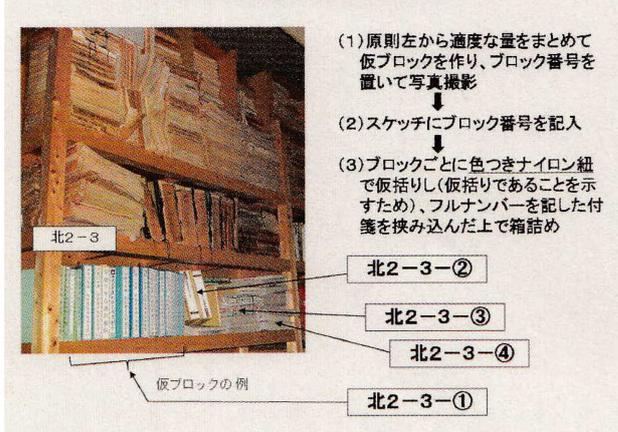
- (1) 各棚の1段ごと(または数段ごと)に写真撮影を行う(左写真参照)
- ↓
- (2) 各棚の1段ごと(または数段ごと)にスケッチを行う。これは主としてStep4のブロック分け状況を書き込むためのものだが、文書の種類や配列が比較的単純で、Step2で作成した列全体のスケッチで代用できる場合は、そうしてもよい。
- ↓
- (3) 大型木箱についても、全体のスケッチと撮影を行う

現状記録5 Step4 ブロック番号の付与と箱詰め

(例1)「まとまり」が顕著な場合



(例2)「まとまり」が顕著でない場合



来島支所土蔵2階における現状記録の様子は、【写真3】～【写真5】の通りである。



【写真3】東壁の現状と棚番号付与



【写真4】東壁のブロック番号付与



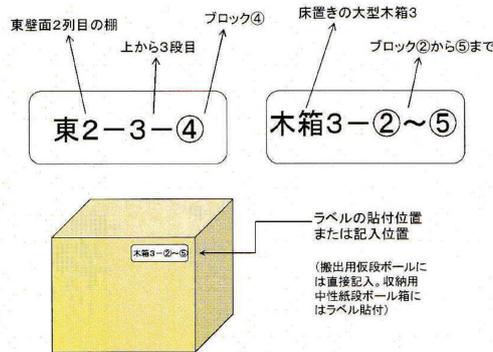
【写真5】土蔵内での現状記録

2) 箱詰め／蔵出し

### 3) 配列

土蔵内での現状記録が終わった文書は、棚に置かれたものや大型木箱に入ったものは段ボール箱に入れ替えて、小型の木箱などはそのまま、土蔵に隣接する集会所に運び出し、配列した。箱番号の付け方は【図5】の通りである。

#### 現状記録6 箱番号の付け方(ラベル貼付または直接記入)



【図5】作業要領(現状記録6)

### 4) 概要調査【写真6】

概要調査は、【図2】の工程表に記されている通り、土蔵から持ち出したオリジナルな文書容器の調査と、ブロックごとに蔵出した文書の物理的現状の情報(とくに包み、束、袋入り文書など、今後の調査で原形が変更される可能性が高い「カタマリ」情報)を記録化することが主眼である。その意味では、現状記録の一部である。それとともに、文書の内容と数量について、文字通り概要を記し、第2段階の内容調査の見通しを立てる基礎データとするのである。概要調査用紙の記入方法については、【図6】の記入サンプルを使用した。



【写真6】概要調査作業の様子

#### 現状記録7 Step5 概要調査用紙の記入

飯南町役場来島支所蔵文書現況調査 記録用紙(様式2)【記入サンプル】 No. \_\_\_\_\_

場所 **北壁** 番号 **2-4-①** 記録撮影  済み 2010/8/\*\*\*

ブロック番号 **~2-4-⑦**

保存容器/保存状況等	文書の概要	部局	種別	年代	形態・紙数
① 全量2第4段目の棚上、左方に収納された文書が9束。内装紙と別はビニール紐で括られている。右方にビニール紐で括られた綴置き文書が4束。左方からビニール紐による束を基準に、ブロック①②③とした。	(水道水質管理関係文書) 「水質検査資料専断調査記録」「水質管理状況報告書」など (水道施設整備事業関係文書) 「給水装置等関係補助金交付算帳」「県単事業費内訳関係事業費」「飲料水供給施設関係補助事業費」など (中期)	水道課	永年	昭42~49	綴・17冊 (綴1冊)
② 1 (外国人登録関係文書) 外国人登録簿		住民課	外国人登録簿	昭7.7	3冊
③ 2 庶務部異動連絡簿		外国人課	庶務部異動連絡簿	昭7.7	綴・1冊
④ 3 外国人登録簿		庶務課	外国人登録簿	昭8.10	綴・1冊
⑤ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭6.8	綴・1冊
⑥ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭8.12	綴・1冊
⑦ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭6.5	ファイル1冊
⑧ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭8.10	綴・1冊
⑨ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭6.5	ファイル1冊
⑩ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭8.10	綴・1冊
⑪ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭6.5	ファイル1冊
⑫ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭8.10	綴・1冊
⑬ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭6.5	ファイル1冊
⑭ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭8.10	綴・1冊
⑮ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭6.5	ファイル1冊
⑯ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭8.10	綴・1冊
⑰ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭6.5	ファイル1冊
⑱ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭8.10	綴・1冊
⑲ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭6.5	ファイル1冊
⑳ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭8.10	綴・1冊
㉑ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭6.5	ファイル1冊
㉒ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭8.10	綴・1冊
㉓ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭6.5	ファイル1冊
㉔ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭8.10	綴・1冊
㉕ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭6.5	ファイル1冊
㉖ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭8.10	綴・1冊
㉗ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭6.5	ファイル1冊
㉘ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭8.10	綴・1冊
㉙ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭6.5	ファイル1冊
㉚ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭8.10	綴・1冊
㉛ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭6.5	ファイル1冊
㉜ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭8.10	綴・1冊
㉝ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭6.5	ファイル1冊
㉞ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭8.10	綴・1冊
㉟ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭6.5	ファイル1冊
㊱ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭8.10	綴・1冊
㊲ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭6.5	ファイル1冊
㊳ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭8.10	綴・1冊
㊴ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭6.5	ファイル1冊
㊵ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭8.10	綴・1冊
㊶ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭6.5	ファイル1冊
㊷ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭8.10	綴・1冊
㊸ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭6.5	ファイル1冊
㊹ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭8.10	綴・1冊
㊺ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭6.5	ファイル1冊
㊻ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭8.10	綴・1冊
㊼ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭6.5	ファイル1冊
㊽ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭8.10	綴・1冊
㊾ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭6.5	ファイル1冊
㊿ 止 外国人登録簿		同上	外国人登録簿	昭8.10	綴・1冊

2010.8.10 飯南町役場 (飯南町・飯南町・島根県) 記入日 (2010/8/\*\*\*) 記入者 (姓と名を記すこと) 氏No. { }

【図6】作業要領(現状記録7)

## 5) 簡易保存措置

国文学研究資料館の青木睦准教授を班長とする保存措置班が、土蔵の温湿度環境や虫害状況の調査を行うとともに、文書・図面・動画映像フィルムなど多様な資料の保存について検討し、簡易保存措置を指導、実行した。これらの作業についての詳細は、いずれ青木氏を中心にまとめられることを期待して、ここでは、動画映像フィルム類と図面類の保存措置について、青木氏から提供されたデータと写真を紹介するにとどめたい。

フィルムは、個人から寄贈された138本の16ミリフィルムで、貴重な地域映像を含んでいる。一部については教育委員会がデジタル化をしているということだが、土蔵内に残されているオリジナルフィルムについて、次のような簡易保存措置を行った。

〔鉄缶にフィルムが入っている場合〕

- ・鉄缶：刷毛でクリーニングを行い、サビ等を落とす（【写真8】）。
- ・フィルム部分：フィルムの幅にカットしたピュアガードを内側に少し巻き込み、外側のフィルム部分をくるむ（【写真9】）。鉄缶にぴったりフィルムが入っていなかったものは、ピュアガードでフィルムを包みこんで鉄缶に戻した（【写真10】）。

次に、図面類は耕地図などの大型図面で、ロール状になっている。これについては1本ずつピュアガードで巻き込み、綿テープで1箇所留めた（【図7】）。



【写真8】フィルムの保存措置(1)



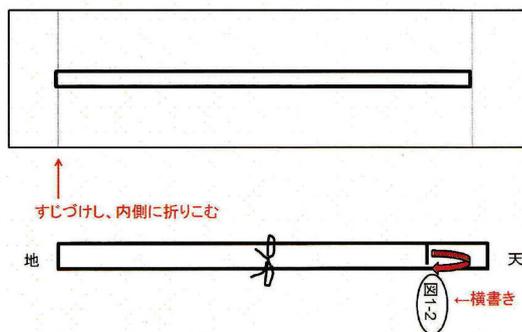
【写真9】フィルムの保存措置(2)



【写真10】フィルムの保存措置(3)

### ・ 図面類(ロール状・耕地図など)の保存措置

→ピュアガードで巻き込み、綿テープで1箇所とめ



【図7】図面類の保存措置

## 6) 片付け

2日目の午後3時に土蔵2階のすべての資料を搬出し終えた後、2階の床全面に合板を貼り付けるかたちで床補強工事が行われた。工事は3日目午後3時に終了し、概要調査を終えた資料を順次土蔵に戻す作業を行った。できるだけ元の位置に戻すようにしたが、むき出しであった文書を段ボールに収納したため、やむを得ず元の位置をかなり大きく変更せざるを得なかった（【写真7】）。



【写真7】第1次調査終了後の東壁の状況

### 3. 調査の結果

第1次調査の結果、土蔵2階の行政文書類は、段ボール箱にして約200箱に上ることがわかった。そのほかのアーカイブズ資料としては図面類とフィルム類があり、それに加えて、さまざまな器物、道具類が収蔵されていることが確認された。

第1次調査では、このうち、行政文書類約90箱（東壁棚置き分と床上木箱収納分のほぼ全部）、ならびに図面類とフィルム類について、概要調査まで終了することができた。したがって、次年度の第2次調査で残りの分の概要調査を終えて第1段階（全体調査）を完了し、可能ならば第2次調査において第2段階の内容調査にまで歩を進めようということになった。

#### （4）第2次調査(2011年9月)

##### 1. 調査の実施

2011年度の第2次調査も、基本的には2010年度と同じ体制で行うことになった。第1段階のもっとも大きな作業である土蔵内での現状記録は、すでに1年目で終了しているので、初めての参加者には、事前に第1次調査のビデオ映像や写真を見せて、追体験をしてもらった。

第2次調査の実施日、実施場所、参加者は以下の通りである。

- ・実施日 2011年9月12日～9月15日
- ・実施場所 島根県飯石郡飯南町来島支所(土蔵)、同町内島根県中山間地域研究センター
- ・参加者 31人（飯南町1人、島根県総務課竹島資料室5人、島根大学法文学部社会文化学科歴史と考古教室8人、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻11人、松江市3人、国文学研究資料館1人、鳥取県立公文書館1人、その他1人）。なお、学習院大学の参加者内訳は、教員1人、博士課程4人、修士課程6人であった。

第2次調査は、飯南町来島支所の土蔵から概要調査を終えていない段ボール箱約100箱を、ワゴン車等を使って5分ほど離れた島根県中山間地域研究センターの大会議室に運び込み、そこで作業をすることになった。同センターは調査チームの宿泊場所でもあり、便利かつ快適な環境で作業をすることができたのは、まことに幸이었다。

作業は、第1次調査の時と違い、ほぼ全員が概要調査に取り組んだ【写真11】。したがって、班の編成も極めて単純で、第1班から第5班まで5班に分けた。



【写真11】第2次調査風景

##### 2. 調査の結果

第2次調査については、まだ島根県の方で作業成果のまとめを行っている段階なので、詳しい報告はできないが、概要調査用紙への記入はほぼ終了し、一部の班は第2段階にあたる内容調査、すなわち文書1点ごとの目録作成に入った。内容調査では、手書き用目録カードとマイクロソフト・エクセルによる入力用フォーマットを使用しているが、参考のため後者を示しておく（【図8】）。

【図8】内容調査入力用フォーマット

島根県飯南町「旧赤来町役場文書」内容目録 [2011/9/14]

場所	箱/列	棚	群	資料番号	枝番	文書の表題と内容	作成者	宛先	年代	形態	数量	備考	入力者	入力日
東壁	2	2	9	1	1	土地台帳 [上来島 老番]	来島村役場	-	明治23年	縦帳	1冊	枝番1~2の2冊、布紐で一括り	安藤正人	2011/9/14
東壁	2	2	9	1	2	土地台帳 [上来島 式番]	来島村役場	-	明治23年	縦帳	1冊	枝番1~2の2冊、布紐で一括り	安藤正人	2011/9/14
東壁	2	2	9	2		田畑修正地価一筆取調帳	来島村	-	明治21年	縦帳	1冊	-	安藤正人	2011/9/14
東壁	2	2	9	3		(田畑丈量帳)	-	-	(昭和12年)	横帳	1冊	-	安藤正人	2011/9/14

数字は半角

木箱などは箱番号不要

推定は( )  
内容摘記は[ ]

情報なしのセルにハイ픈を入れる

形態は、「縦帳」「横帳」「横半帳」など、  
状物は「謄紙」「綴紙」など、  
図面は「地図」「図面」など

数量は「冊」「綴」「束」「通」「枚」など

保存形態の特徴などは備考に

### (5) 今後の課題

この中間報告では、「旧赤来町役場文書」のアーカイブズ学的な特徴や、歴史的な面白さに触れることはなかった。まだ、それを具体的に指摘できる段階ではないからである。ただ、2回の調査を通して感じた印象を述べると、筆者がこれまで全国各地で見てきた明治期～昭和期の町村役場文書と比べても、かなり保存状態の良いまとまった史料群であるという気がする。比較的保存環境の良い土蔵の中で、あまり人目に触れることなく守られてきたことが原因のひとつであろう。

今後は、第2次調査で着手した内容調査を着々と進め、できればあと2年で第2段階の調査を終了したい。保存措置についても、当面は現在の飯南町来島支所土蔵を継続使用するという見込みで、最低限必要な措置を講じたいと考えている。しかし、その次の第3段階になると、課題は山積している。とりわけ、史料の利用体制をどう構築するかが問題だ。現在の土蔵では、保存はできても利用は困難である。利用を支える人の問題も大きい。が、明治～昭和期の役場文書として極めて貴重な文化資源、地域資源だと思うので、なんとかアーカイブズ的な施設と組織を整備して、地域の人たちが永くこれを活用できるよう、飯南町を中心に方策を考えていただきたいと願っている。調査プロジェクトは、第2段階の調査をもって一応終了することになるが、その後も、できるだけ協力は惜しまないつもりである。

## 【Ⅲ】旧来島村役場文書蔵所蔵文書の保存管理のための提案

青木 睦

今回の調査対象文書は、旧来島村役場の文書保存蔵に保管されていたため、役場文書の保存管理の原秩序を保存施設とともに示すものとしては極めて貴重であるが、その一方で当該文書の保存にとっては厳しい環境であった。

本調査では、6年間にわたって青木睦氏（国文学研究資料館）と高科真紀にご参加いただき、文書の応急修復と当面の保全措置を講じながら調査を進めた。

以下の文書は、調査開始にあたって青木睦氏から提示された保存環境改善のための提案であるが、飯南町役場ではこれを全面的に受け止めていただき、土蔵2階の補修とともに、必要な資材を確保・提供していただいた。この文書は、本調査遂行の手引きとなったものであり、今後の飯南町旧役場文書の保存管理の指針の基礎となるものである。この報告書の一節として掲載するものである。青木睦氏には、6年間にわたるご尽力に御礼申し上げます。

飯南町役場においては、今後も、この旧役場文書およびそれ以降の役場文書と町内の記録資料の保存管理にご尽力いただきますよう、お願い申し上げます。（竹永三男記）

## 島根県飯南町来島支所保管文書の保管状況改善事業の必要経費

### 【土蔵整備作業】

- ・土蔵2階床補強用合板一作業の安全性を確保するため、6枚程度必要
- ・掃除道具一ほうき・ぞうきん・バケツ・除菌ティッシュ・刷毛(ブラ製大20・毛製小20)
- ・作業着一マスク・不織布上着・軍手・手袋・タオル50枚程度準備

[作業着例]

アゼアス（旧：ニチウラ千代田屋）

白衣・マスク・帽子3点セット（アゼアス（旧：ニチウラ千代田屋））

●特長：各種感染症、食中毒、製造過程における異物混入、クリーンルームでの作業などでの安全衛生を維持サポートするために、不織布の特性を生かし、低価格で優れた防護性、落ちにくい汚れや飛沫の防護に最適な白衣3点セットです。

●セット内容： 白衣、キャップ、マスク

●外寸法 ●内容量 ……略

- ・スケッチ道具 図板・方眼紙・貼り紙用紙・マジックなど筆記用具

### 【文書の保存整備作業】

- ・保管用段ボール箱一必要個数120箱  
キングジム「文書保存箱（保存ボックス・A4用）」（4370）商品コード：4370  
簿冊・保存ファイルごと収納する、中期的保管に便利なA4用専用ボックス。  
■サイズ：高268×幅430×奥325mm  
■材質：段ボール（印刷付）  
定価：630円（税込） 実売価格：452円（税込）程度

・保護用の特種な包材

特種製紙製保存包材—ピュアガード

酸もアルカリも含めないノンバッファ紙です。アルカリに対して特に弱い写真や染織品、紙資料などの保護に利用する。

規格 寸法 (mm) 包装単位

ピュアガード45 ホワイト 45 g / m<sup>2</sup> 1100×800 27.5 円 500枚 13,750円

ピュアガード70 ホワイト 70 g / m<sup>2</sup> 1100×1600 70円 500枚 35,000円

ピュアマット ・ホワイト	薄口 45 g / m <sup>2</sup>	1100×800	20枚	550円
	薄口 70 g / m <sup>2</sup>	1100×1600	20枚	1,400円

特種紙商事株式会社 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-12-5 内山ビル2階  
Tel : 03-3256-7661 Fax : 03-3256-7666

**【フィルムの保存改善に向けて】**

・映像フィルム保存について一早期に教育委員会で保管することを望む

「吉岡長太郎氏寄贈フィルム」 138本 内の町としての希少性の高いフィルム18本  
→フィルム用冷蔵保存庫の購入

「東洋リビング製クール&ドライ」受注生産で、約10万円

サイズ 中 低温低湿庫

機能 湿度30～50%RH 温度は周囲温度より10度だけ低温 湿度のみ30～50%RH

容量 約70L

そのまま低温低湿の環境で管理することで、約3～5倍の寿命延長の効果あり

#### 【Ⅳ】飯南町旧役場文書調査の意義を考える

板垣貴志

筆者（板垣）が、竹永三男氏の後任として島根大学法文学部に着任したのは2015年でした。したがって2010年から2015年までの6年間にわたって実施された本調査の中、最後の第6回調査に参加したのみとなります。本報告書に添付されている【資料1】（調査経過報告）に記録されている通り、第6回調査では、総括ミーティング（2015年9月6日）が行われました。その際に、筆者は「近現代資料を利用した実践的なまちづくり活動について」と題する内容を報告し、参加者の方々と感想の発表や意見交換をする機会をいただきました。それらの場で感じたことと現在の地域史研究や地域資料保存を取り巻く現状をふまえて、本調査の意義を考えてみたいと思います。

日本の地域社会には、多様な歴史資料が質量ともに極めて豊富に残されており、世界的にみても希有な地域といわれています。それは本調査が対象とした行政文書だけに限りません。しかも、その多くが個人の住宅に現在も残されており、かならずしも自治体資料館や博物館に集約されていないことが特徴となっています。そのような旧家の土蔵などに残されている多様な歴史資料のことを、「民間所在の未指定文化財」と呼ぶ場合があります。言葉のごとく、未だ指定されていない文化財という意味ではありますが、将来的に指定文化財になる可能性は保証されてはいません。近年の急激な過疎高齢化による人口減など、日本の地域社会の大きな変容のなかで、このような民間所在の未指定文化財が注目を集めつつあるように感じています。

歴史資料とは、なにも大切に伝えられてきたお宝だけではありません。日本各地の旧家の土蔵などに認識されることなく歴史資料は膨大にあり、どこにでもありそうで見ると価値が見えにくいものですが、実はここにしかない地域の固有性が詰まっています。その意味で、これらの史料群は、急激に進展している日常生活と生活環境の画一化への対抗基盤を提供しうる可能性を秘めていると思っています。

また、このような地域社会に残存する歴史資料は、当然ながら地域の人々が次世代に引き継いでいかなくてはならないと意識しなければ残らないものです。どのようなものが地域に残すべき歴史資料と認識され、また、誰によって保存されてきたのか。歴史資料は自明にあるものではなく、それを大切に守り伝えようとする人々がいてはじめて、歴史資料になるものともいえます。その意味で、歴史資料に関わる人々の姿を視野に入れた地域史をめぐる実践活動が求められています。

そのような地域史研究や地域資料保存をとりまく現状のなかで、本調査に参加して筆者が感じたもっとも大きな意義は、調査組織の形が《都市と地方を結ぶ交流的な研究・教育の場》として有効に機能していたことです。いうまでもなく学習院大学や国文学研究資料館は首都圏という都市部にあり、島根大学や島根県総務課竹島資料室は山陰という地方にあります。本調査は、異なる環境にある双方の研究・教育機関の関係者や学生が交流する場として有意義であったと感じました。地方にいと、シンポジウムや学会・研究会への参加機会も限られます。学術的な刺激にふれる機会は、教員も学生も行政職の方も少ないといえます。また、なによりも地方では、専門的な知識を持つ人材が圧倒的に不足しています。しかし一方で、都市部の教員や学生にとっても歴史資料がそのまま残っている研究・教育フィールドは刺激的な現場となってくれているように思います。双方が手を結ぶことで得られる研究効果や教育効果は大きい意義を持っているでしょう。

以上のことは、島根大学という過疎地の地方大学にて研究・教育活動を始動しはじめていた筆者としては、本調査から学んだことでもありました。竹永氏から研究室を引き継ぎ、2016年からの「古文書学実習Ⅱ」は、鳥取県伯耆町で実施していますが、そこでも同様に、都市部の研究機関である東京大学経済学部資料室と合同調査という形をとっています。そのような《都市と地方を結ぶ交流的な研究・教育の場》が、現在の地域史研究や地域資料保存の活動には求められているように強く感じています。

〔付記〕

現在、日本全国各地で展開している地域史をめぐる実践活動の詳細に関しては、板垣貴志「史学・経済史学の研究動向」（『年報 村落社会研究』52、日本村落研究学会、2016年）を参照してください。また、本小論の一部は、板垣貴志「近現代史料活用論―「野の学問」の実践構築に向けて―」（『山陰民俗研究』20、2015年）をもとに執筆しました。

## 【V】飯南町旧役場文書調査の始まり

谷口啓子

2008年に飯南町の旧赤来町文書蔵から県例規類の文書を借り出した時、残りの他の文書の整理が出来て蔵もきれいになったら良いなと漠然と思いましたが、それが実現するとは夢にも思いませんでした。

鳥取県立公文書館で非常勤職員として勤務していた頃、鳥取県が島根県に合併されていた明治期の史料を調査するために、10年間程毎年1回松江にやって来ては、島根県立図書館や島根県総務部総務課の文書をマイクロフィルムで撮影していました。当時、明治大正期の例規を充足することも公文書館の事業の一つに位置づけられていましたので、合併時代のものも含め島根県例規類の保存状態を伺ったところ、県庁に残っていないものもあるがそれらは町村に残っているもので補っていて、赤来町が比較的多く残しているとのことでした。町村の公文書の保存の在り方について鳥取県議会で論議されたこともあり、2004年に鳥取県立公文書館の館長（県立図書館長兼務）が講演で島根県立図書館を訪れた際に、鳥取県の参考にと、島根県総務部総務課と合同で赤来町の文書蔵の状況を調査することになりました。

その後鳥取から松江に転居し、2007年から島根県総務部総務課の竹島資料室に勤務することになりました。竹島資料室では、明治38年の「島根県告示」（竹島が島根県所轄となったことを公にした告示）の町村での保存状況を調べることになり、先の合同調査の折の記録から、蔵に旧赤名村と旧来島村の2冊の告示綴が保存されていることが分かりました。その2冊と共に、25年程前に島根県総務課が行った島根県例規の欠落部分補充の事業を徹底させるために、旧赤来町（2005年飯南町）に残る島根県例規の全部を借り受けようと決まりました。

幸いなことに、以前の合同調査に参加した総務課の職員内田てるこさんは竹島資料室に勤務、立ち会った赤来町職員の朽木宣夫さんも現職として勤めておられました。朽木さんは蔵の文書保存のいきさつを詳しく知っておられました。何度かの折衝の結果、例規類を借用させて頂くことが正式に認められました。

2008年秋、借り出す例規類の何倍もの量が残っている文書群を目にして、何とか整理できないかという思いを抱きました。当時、竹島資料室は島根県の公文書の管理をする部署でもあり、島根大学で近代史を研究されている竹永三男先生が資料調査に良く訪ねて来ておられましたのでご相談をしたところ、考えてみるとおっしゃって下さいました。また、2009年には旧松江藩家老三谷家文書の調査で松江にお出でになっていた学習院大学の安藤正人先生と国文学研究資料館の青木睦先生にもご相談をかけ、快いご返事を頂きました。

1年弱の準備期間を経て2010年夏、竹島資料室と島根大学と学習院大学の三者で構成する「飯南町旧役場文書調査団」が発足し、調査活動を開始しました。真夏の暑いさなかでしたが、多くの学生、大学院生の方々の参加を得て、勢いよく整理と調査、蔵の掃除が進みました。心に抱いたことが目の前で実行されているという現実は、私にとっては感動的な出来事でした。

それから6年間、途中で退職しましたが、1年に1回行われる調査には参加させて頂きました。本格的な資料調査に参加したのは初めてでしたので、手順、方法すべてが新たな経験でした。調査の過程で、役場にはどんな内容の文書が残されやすいのか知りまし、日本中どこでもそうだったので、水害対策が地域の大きな課題であることも分かりました。二宮尊徳らしい土人形を見た時には、村民の生活向上を目指す運動に使われたのだろうと、想像を膨らませました。貴重な体験でした。

自分の厚かましい行動を恥ずかしく思うこともありましたが、調査が終了した今、地域の歴史を物語る文書を保存活用したいという現地のあるいは研究、教育機関の人々の思いが実を結んだのだと、素直に心から喜んでいきます。

最初の調査時から年嵩で、最後の年にはとうとう最年長者になりました。この6年間、自分の子どもより若い方々の中で作業をさせて頂いて、気持ちにも弾みが出来ました。調査に参加させて頂いたことを有難く思い、感謝申し上げます。

## 【V】飯南町旧役場文書調査参加記（抄）

〔参加記収録にあたって〕

飯南町旧役場文書調査は、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻と島根大学法文学部現代史学研究室の専門教育科目として開講された調査実習でもあり、6回にわたる調査には、学習院大学から47人、島根大学から34人、合計して81人の大学院・学部学生が参加した。

以下の「参加記」は、それら実習参加者が授業レポートとして提出したものを、それぞれ掲載許諾を得て掲載した。これらは、受講生が実習で学び取ったこと、調査方法等について考えたことなどを把握するために、学習院大学のアーカイブズ学専攻事務室から竹永宛にお送りいただいたレポート、島根大学の専門教育科目「古文書学実習Ⅱ」レポートの中、メール添付で提出されたものの中で竹永が保存していたものである。

私たちが取り組んだ飯南町旧役場文書の調査活動に対するアーカイブズ学・歴史学の立場からのご意見・ご指摘は、本報告書をお読みいただいた広範な方から頂戴したいと希望しているが、調査に参加した学生・院生のレポートは、当事者の一員でありながら、同時に最も身近な評価者の立場からの意見・指摘として貴重なものである。

報告書作成の日限に迫られて、上述のように便宜的に選択したものであることをおことわりし、レポートが掲載されなかった皆さんにはお詫び申し上げるとともに、掲載許諾をいただいた皆さんに御礼申し上げます。（竹永三男）

※この参加記では、調査対象文書等について、各レポート作成者の表記が区々であるが、原文のままとした。

### （1）学習院大学大学院アーカイブズ学専攻

#### ①飯南町調査に参加して（2014年度調査・宇野淳子）

2014年9月6日から9日、5回目となる飯南町での旧赤来町役場文書調査が行われた。今年度は調査団長をされている安藤先生が長期研修のため参加されず、学習院側で全回参加しているのは私だけであった。そのようなこともあり、今年の調査は事務局的なことも多少行った。本レポートも少し俯瞰した内容になるかと思う。以下、調査中に感じた点を挙げ、次回以降の調査の検討課題としたい。

1点目は、目録の難しさである。初回となる2010年度の調査では、蔵から資料を全て搬出し、概要目録を作成した。その際に手札状のガラス製の資料は全て「ガラス乾板」とし、資料を蔵に返却する際もガラス乾板である旨を記した紙を付した。その当時の勤務先が以前、ガラス乾板を扱っていたことなどから、その記載は筆者が行った。

今年、そのガラス乾板が入った段ボール箱を蔵から搬出し、内容調査を行なった。5年前に自分で書いた「取り扱い注意」の紙を外し、中身を確認すると、写真のネガであるガラス乾板は1枚もなく、幻灯機用のガラス製スライドがほとんどであった。箱に大阪の企業の名前が入った市販品で、昔話など、教育用のものであった。但し、一部はセロファンのような素材のスライドで、絵の線の引き方や着色が輪郭をはみ出していること、マウントが紙製であることなどから、吉岡長太郎氏の手書きではないかと予想している。

スライドを押さえる木製部品やランプ等、幻灯機の部品と思われるものが入っていたのは以前から知っていた。また、吉岡長太郎氏が幻灯機を所有していたことは『赤来町史』にあったかと思う。しかし、蔵出し時にはガラス乾板しか頭になく、概要調査の目録も「ガラス乾板」と記していたかと思う（スケッチはスライドとなっていた）。概要調査の記録は記録として残しておく必要があるが、今後の検索を考えると、オリジナルデータを保存した上で、内容調査を基にデータを修正することを検討しても良いのではないかと思った。仔細を知らない方、特に今後資料を管理してゆく飯南町の方を混乱させるからである。

2点目は、「何となく対処」の良し悪しである。昨年調査時、水損して黒カビが発生

している文書が北壁から出てきた。筆者は東日本大震災に伴う大津波で被災した公文書のレスキュー・乾燥作業に従事していたため、その資料の簡易措置を行った。黒カビが発生している文書群を別置きし、文書と文書の間にはピュアガードを間紙として入れ、全体を天地が開く状態でピュアガードで包んだ。天地を開けたのは全体を包んでしまうと湿気が逃げなくなり、更にカビが進行してしまう可能性があると考えたからだ。

今年の調査で、保存科学がご専門の青木陸先生にその文書群を見ていただいた。黒カビはほぼ不活性であり、対応も昨年できる範囲で行った方法は間違っていなかったとのこと。正直を言ってほっとした。「何となく」の対処が資料の劣化の原因になっていなかったからだ。とはいえ、青木先生が帰路につかれてから気付いた、ねずみと思われる害の対処もそうであるが「何となく」対処していることは依然ある。とりあえず必要と思われる情報は記録し、分析をしていただくためにサンプルを持ち帰った。全ての情報を現場で青木先生に見ていただくのと同様には揃えられないが、判断できる範囲で行った。その「何となく」の知識で行ったことが適切であったのかは今後教えていただくしかない。殊に保存科学は高度な専門知識を要するものであり、俄かには習得できない。しかし、もっと自ら勉強して最低限の対処は行えるようになる必要があると感じた。

3点目は、調査方針の共有化に向けて、調査の中で検討された決めごとをまとめることである。これは昨年度のレポートでも同様のことを書いたかと思う。目録の入力、あるいは簡易の保存措置を行うに際し、調査の中で様々な確認を行った。その確認は口頭によることがほとんどだったため、数年にわたって作業を行っていくうちに目録の記述方法や簡易措置をどこまで行うか等に差異が出てきてしまった。そのことで、過年度に作成された目録を確認すると記述方法が微妙に違ったり簡易保存措置を行ったレベルが変わったりしてしまっていると思う。

今年度はそのような微妙な差異の解消を目指し、皆で確認した事項はホワイトボードに記入し、随時確認できるようにした。マニュアルを構築するのは容易ではないし、大部なものになると使いこなせなくなるのでマニュアル化することがベストな対応ではないと思うが、そろそろそれらの情報を集積し、適宜確認できる準備をした方が良いように思う。博士課程1年目から在学し続け、5回全ての調査に参加している筆者のような人は稀で、数年でほとんどの参加メンバーは入れ替わる。調査方針の共有化に向けて、決めごとを簡条書きでもよいのでまとめ、点検できるようにすることの是非は検討してもよいように思う。

その一方で、調査方法は一律ではないことも今回感じた。田部家にて、学習院の学生が島根大学の学生に一对一で概要記録のとり方を急遽レクチャーすることになった際、学習院の学生の中で「どのレベルまで記録を取るか」の確認が随時行われた。帰路に学生間で話していたのは、様々な調査があり、今回行ったのはその一部でしかないことをもっと島根大学の学生さんに伝えるべきではなかったのかということだ。調査対象の量、掛けられる人員と時間などで状況は変わる。それゆえに学習院の学生も調査の経験がそれぞれであるため判断が一律ではないことはお話ししたほうが良かったのではないかとの話になった。だからこそ、本調査の方針を確認できる情報を集積しておく必要があるように思う。

今回は、学生の中で検討したことを竹永先生や事務局である内田さんが尊重してくださり、学習院の博士後期課程の3人は調査を運営していくことを学ぶ機会を与えていただいた。すごく恵まれていたと思う。その一方で、殊に3日目の午後は自分が取りかかっていた作業と全体の作業の収束に追われ、データの集約等、本来確認すべきことを落としているのではないかとの反省がある。筆者は来年度が博士後期課程に在学できる最大年度となる。本調査に初年度から関わり、経過を見続けてこられたことを振り返り、本レポートに書いた課題を1つひとつ確認してゆきたい。それが初年度からの参加者の責務だと感じた。

末筆になりますが、諸調整をしてくださった島根大学の竹永先生や島根県の内田さんをはじめ、今年度も皆様にお世話になりました。感謝申し上げます。

## ②島根県飯南町資料調査レポート（2014年度調査・大木悠佑）

2014年9月6日から9日にかけて、島根県飯南町において「旧赤来村役場文書」調査を行った。本レポートでは、この調査を振り返り、今後の調査における課題や筆者が感じたことをまとめたい。

この調査自体は5年目であり、今回の調査では目録作成作業を中心に行い、目録未作成資料の数もほぼ少なくなってきた。筆者自身は第1回目から参加しており、蔵の中で文書が裸の状態で置かれていた状況を知っている身としては、段ボール箱に収納し資料1点ごとの目録が採られている状況になったことは嬉しいことであり、今後の利用へとつなげていく必要性を感じている。目録作成作業とともに、蔵内の配架替え作業も行った。これは前年調査において、次回調査を行うものを取り出しやすい位置においていたためであり、今回の調査で大方の作業が終了したこともあり、元々の配架位置にかためて並び替えた。配架位置をなるべくわかりやすい位置におくことで、今回の調査で起こった、箱が見つからない、あるいは見落とすといったことを防ぐことにもつながるだろう。現在は作業途中であり、整理後箱の入れ替えを予定しているため、現在の箱に連番をふることは意味をなさないが、整理後の箱の管理ではこうした作業が必要となってくるだろう。

今後の資料調査の課題として、目録表記・内容の統一や利用を進めるためのアクセス・ポイントの整備などが挙げられる。それぞれについて考察する。まず目録表記・内容の統一の問題について。5年間にわたって多くの人たちの協力によって整理作業は順調に進んでいる。しかし多種多様な経験の人たちが多く作業に携わったこともあり、目録表記は多様なものとなっている。例えば同一シリーズのものが、まったく別のものであるかのように表記されていることなどが挙げられるだろう。こうした表記の不統一は、目録を見て資料を利用しようとする閲覧者の不便となる。利用者にわかりやすい目録であるためにも、表記の仕方を一定程度決めて、全体を再度見直す必要がある。こうした表記の仕方は目録作成作業の初めに定めることも可能ではあるが、実際の資料はその類型に当てはまらないものが数多く存在する。それらの存在を前提に作業を進めながら、表記の仕方のある程度考えていくことが必要であろう。調査全体を通して見るなら、最後のこうした修正作業を容易に進めるためにも、必要となる作業は、初めに対象となる資料群の特徴的な資料をもとにして、表記の仕方を例示する、また近現代の行政文書であれば、文書番号や保存年限など、目録項目になく、備考欄に記入すべき内容などを例示し、作業者がなるべく均一な作業ができる環境を整えること。次に目録作成作業中にその修正を考えて進めていくこと。最後にこうした情報をまとめて類型を決め、少数の人間による修正作業を進めていく。こうした作業によって、表記の統一は図られるのではないだろうか。

また、利用を進めるためにアクセス・ポイントの整備も必要である。目録作成作業が終了し基本目録を作成したとしても、これだけ膨大な資料の中から利用者が必要とする資料を探し出すことは容易ではない。そのため、組織（部課）名や地名、年表など索引的に利用できるものが必要となってくる。目録をデータベースで管理する場合、組織名称などは用語の統制が必要となってくる。この作業は上記の表記の統一に含まれることもあるだろう。こうした作業は利用を促進するために必要となってくる作業である。必要となる作業は、組織名称のシソーラスの作成であり、それに関する記述である。目録作成作業がほぼ終わりかけであることを感じるとともに、今後どう公開していくのか、利用のためのツールをどう整えていくのかを今後とも引き続き考えていかなければならない。

次に、資料調査よりも大きな視点で今後の課題を2点挙げたい。1つは今回の調査で整理した資料を含む、飯南町全体の資料を保存し利用できる施設、いわゆる公文書館的機能を整備することである。資料目録を整理したとしても、利用できなければ意味がない。また、住民の共有財産として、将来的な保存とともに一般に広く利用できることも重要である。こうした利用を考えるならば、公文書館的機能を充実させることが必要である。立派な建物や施設を整備することではなく（もちろんあれば望ましいが）、利用手続きや目録の公開といった制度面を整備することから始めていくことも可能である。まずは町のアーカイブズとして住民が広く利用できる体制を作ることが重要であろう。

そしてもう1点。今回の調査で対象となった非現用の歴史的文書だけでなく、現用文書も含めた公文書管理を整備することである。旧赤来村役場文書には明治～昭和期に作成され、その役割を終えたものが含まれているが、一方で同時期に作成され、永久保存文書として現在も町の役場で現役として働いている文書もおそらく存在しているだろう。こうした文書は町の行政の痕跡を示すものとして重要なものも含まれており、適切に保存し将来に伝えていく必要がある。また住民が利用できるものであるなら、町の情報資源として利用に供していくことも必要であろう。つまり役場として、過去から現在までどのような文書が作成され、どの文書を将来的に保存し伝えていくのか、利用に供していくのかを一括して管理していくことが望ましい。

以上のように目録作成作業としては大きく前進しているが、今後の資料をどうしていくかはまだまだ考えるべきことが多い。飯南町のアーカイブズとしてよりよいものとなるように今後とも継続して参加していく必要があると感じた。

### ③旧赤来町役場文書目録の課題と今後の活用（2014年度調査・蓮沼素子）

学習院大学・島根大学・島根県・飯南町の共同調査プロジェクトである飯南町調査は、2014年で5年目を迎えた。そのうち3年目から3年間参加した経験と、本年度の調査内容から資料保存や目録作成の課題を明らかにし、その課題を踏まえて今後の活用について考察することを試みる。

本年度の調査は2014年9月6日～9日に飯南町で行われた。内容調査の3年目である。全体の調査対象は昨年度途中の保存箱、未調査保存箱、モノ資料の一部、絵図面であり、内容調査は本年度で終了予定であった。参加者が例年よりも少なかったため、3班での調査体制となった。筆者がリーダーを任されたB班の構成は、島根大学の学生、学習院大学の院生、鳥取県立公文書館職員であり、担当資料は昨年度調査途中の保存箱、未調査保存箱、モノ資料であった。筆者はB班担当資料の目録作成に関しては全体的なチェックや問題点の解決等を担当し、島根県総務課竹島資料室の内田てるこ氏より昨年度記入の目録のうち要現物確認分のチェックを任されたため、個人としては基本的にはその作業を行った。

はじめに、B班全体の担当資料の概要と課題等を明らかにする。B班は昨年度調査途中の保存箱から作業に取り掛かった。昨年度途中の資料は比較的状态がよく、文書も昭和のものが中心であり目録入力にはあまり問題はなかった。7日午後までにはほとんどの班員の作業が終わってしまったので、そのまま新しい保存箱に取り掛かることとした。今年度新規調査対象の保存箱は、結果として印刷物、断簡資料、一括資料、モノ資料、ガラス版などのこれまでの調査ではあまり出てこなかった種類の資料である。

また、断簡資料はネズミ等の被害にあった資料があり、そのほかにも保護のために包んでいたピュアガードや綿テープに齧り痕があった。そのほかネズミの尿によるものと推測されるシミが保存箱の底でも見つかった。これらの問題は資料保存班（青木睦先生、高科真紀氏）が帰った後に発見されたため、即時青木先生へ連絡をとり、被害状況を分析してもらうために対象物をいくつか切り取る等して持ち帰ることになった。8日夕方に保存箱を蔵に搬入する際には被害保存箱の周辺をすべて確認し、調査済みの保存箱にも被害があることが判明した。後日青木先生に確認したところ、蔵などでは清掃するとネズミが寄ってこなくなるため、対策は必要だがとりあえずは大丈夫ではないかとのことであった。しかし、ネズミ被害が多かった壁には永久保存文書が入っていることから、侵入経路等を確定し、何かしらの対策をとる必要があるだろう。

8日午前中には搬出済の保存箱が調査終了しそうであったため、8日朝に絵図面を追加搬出し、最終的には調査対象保存箱が終了した人から順次全班合同での絵図面調査となった。B班も担当保存箱の調査が終了した人から、絵図面調査に参加した。絵図面はかなり大きいものが多かったため、4～5人で1チームとなってもらい、搬出した保存箱・絵図面すべての調査が8日午後を終了した。対象絵図面は地籍関係の図面であり、基本的には県へ提出した資料の控であると思われる。絵図面は利用価値が高い資料であり、各公文書館

等においても一般利用が多いため、県所蔵資料や県内の他の自治体の保存状況調査等を行い、島根県の地籍図のデータベース等を作成することは需要があるのではないだろうか。

次に、筆者が担当した昨年度入力目録の確認作業について概要と課題等を明らかにする。今回担当した目録の問題点は、資料番号・枝番等の採番方法である。資料番号や枝番入力箇所のズレや、資料による一件ごとのまとまりの取り方等の不統一があり、現物を確認する必要が生じた。実際に確認してみると、資料番号のズレは入力不要列に番号入力を行うなどケアレスミスが多く確認された。また、枝番の不統一は、同じような資料のまとまりであっても枝番を取る場合と取らない場合があり、また枝番を取る場合においても1件(1冊)ごとの区切りが正確でない場合が多く見られた。本年度の作業では、内田てるこ氏が昨年度の目録確認作業中に見つけた、目録上で不備が明らかなものだけを対象としたが、同様のケースはこれまでの作業でも多くあったと推測される。これまでの調査でも、班ごとに注意を払っていたと思われるが、資料調査が初めてである学生・院生もいたため、すべてをチェックすることが難しかったと考えられる。

8日夕方の蔵への資料搬入時に、数箱分の昨年度未調査保存箱の搬出忘れが見つかった。また絵図面は、今年度調査では二つのまとまりのうち一つのみを調査したため、来年度も内容調査継続となった。

以上のように、2014年の飯南町旧赤来町役場文書の調査は終了したが、ここから見えてきた課題と今後の活用について最後にまとめておきたい。

1点目としては、現在の保存環境の改善である。前述のように、ネズミの被害が見られたことから、こまめな清掃と侵入経路の特定を行う必要がある。トラップを仕掛けるなど、生物被害調査も必要であろう。また、保存箱の取っ手口から侵入したものと考えられるため、保存箱を取っ手のないものに変えるなどの工夫でも防げるかもしれない。今後被害の拡大を防ぐために何ができるか、調査会全体で考えていく必要がある。

2点目は目録の統一性の確保である。昨年度だけに限らず、入力マニュアルは入力フォーマットの雛形だけであり、初心者が2日間でそれぞれ統一的に入力ができる環境にはない。やはり今後の目録見直しと、場合によっては現物確認も行う必要があるように思う。本調査プロジェクトが第三段階の展開調査まで行うかどうかで方法は変わるであろうが、もし活用のための目録とするのであれば、今のまま公表するには課題が多い。せめてもう1度数人のアーキビストの眼を通して統一的な目録の形式に整える必要があるだろう。

また、資料群としてまとまりをどう編成しなおすのか、という問題もある。ある程度かたまりがシリーズの体をなしているように思うが、旧赤来町役場文書全体を見渡して資料群把握をする必要があるだろう。それを誰がやるのか、内田てるこ氏が提言されたように県の公文書センターや飯南町役場に目録設置をするなら、どのように公開していくのか、利用制限をどうするのか、その場合にマスキングはどのように行うかなど、今後考えるべきことはまだまだある。すべての資料を見たわけではないが、多くの公文書に個人情報に記載されているからである。

島根大学及び学習院大学の学生が修論などで編成記述を行うなど活用し、それを今後の公開への足掛かりとすることも大いに期待できるが、学習院大学の学生の場合は、調査のために頻りに訪れるには遠すぎるという立地的制約がある。また、島根大学はアーカイブズ学の専攻ではないため、利用のための目録編成は少し荷が重いかもしれない。

今後も調査が継続するのならば、早い段階で今後の見通しを立てることを期待している。

#### ④飯南町旧役場文書調査に参加して(2012年度調査・広瀬真紀)

島根県飯南町にて毎年夏に実施されている旧役場文書調査も今年で3年目を迎える。飯南町旧役場文書調査で資料保存のために関わりはじめ、今年で私自身も3年目となった。私自身が専門とする資料保存の立場より、これまでの調査を振り返りたい。

1年目の調査では、資料の保管状況の記録のために概要調査を大規模に実施し、エリア番号の付与、資料のまとまりごとの番号付与を実施した。また、緊急の保存手当が必要な

資料(映画フィルム、地籍図など)については、保存に適した保護紙「ピュアガード」(株式会社TTトレーディング製)による包み込み作業を実施した。また、資料が保管されていた蔵の環境調査(主に温湿度モニタリング調査、調査中に捕獲された害虫の同定作業)を実施し、長期的な保存環境改善に向けた基礎的な保存環境の分析を行った。

2年目の調査から、本格的な内容調査が始まった。飯南町での将来的な資料の利用・活用を目指して1点ずつ資料の目録を採り始めた。内容調査の開始にあたり、飯南町の市町村合併以前、赤来町の時代に出版された「赤来町史」に、今回対象とする資料が町史の作成段階で一度整理されているということがわかり、その整理時の資料番号も併行して確認することとなった。また、映写機や人形などモノ資料の応急的な保存手当も同時に行った。

3年目の調査では、内容調査を継続しながら、今後の利用・活用、また資料の保管場所についての検討が始まった。資料は現在、蔵が保管場所となり、そのまともりごとに保護紙「ピュアガード」にくるまれた状態で、酸性紙のダンボール箱に収められている。今後、資料の保存環境の改善(高湿環境の改善)、保管場所が変更になる可能性も含めて、その動向が気になるところである。

飯南町旧役場文書調査には、島根県公文書センター、竹島資料室、島根県立図書館、島根大学歴史学専攻の学生、学習院大学アーカイブズ学専攻の学生が協働して資料整理を進めている。特に、学生にとっては同世代の少し異なる分野を研究する他大学との学生と調査だけではなく、共同生活を共にすることができるため、とても貴重な場であると感じた。また、継続した調査を実施することにより、経過を観察しながらも、毎回新しい発見を得ながら、長期的な保存や利用・活用の在り方を考えることができるため、非常に貴重な経験をさせていただいている。

今後も継続して、飯南町旧役場文書調査に参加し、資料保存のための一助となり、活動していきたいと考えている。

## ⑤島根県飯石郡飯南町役場文書調査報告書(2012年度調査・松山龍彦)

### 1. 調査プロジェクト概要

2012年9月6日(木)～9日(日)にかけて、島根県飯石郡飯南町において、同町の保存する旧赤来町役場の文書群につき、島根県、島根大学、学習院大学の共同調査プロジェクトとして整理・目録・保存処置作業を行った。今回のプロジェクトは2010年に行われた第1次調査、翌年の第2次調査に次いで、第3回目の調査となる。

### 2. 今までの調査経過と今回調査の概要

本プロジェクトには段階的調査の手法を適用している。資料が元々持っていた秩序をみだりに破壊せずに再構成の可能性を維持しつつ、全体像を把握しながら概略から詳細へと段階を追って調査を進め、最終的に資料一点ごとの情報を目録に反映するものである。2010年の第1次調査においては、飯南町役場来島支所土蔵に永く(多くはむき出しで)保存されていた役場文書について、写真撮影、スケッチと棚名称および箱番号の付与により現状記録を取った上で、段ボールに詰めて運び出した。次いで物理的な現状情報の概要を専用用紙に記入することで記録した。棚の名称には「東壁」「西壁」「中央」「中東」「中西」などその棚の土蔵内の位置を示したものなどが用いられた。各棚は一例ごとに1から番号を付し、各列中の物理的な塊(ブロック)に左から配番された。(例)東壁2-1、中西2-3など。概要調査用紙には保存容器と保存の状態に加えブロックごとの概要や作成部局ほかを記述した。さらに第1次調査においては資料保存の観点から、ピュアガードほかアーカイブズ専用用品を用いた簡易保存措置も取られた。

翌2011年の第2次調査では、土蔵内の作業対象段ボールをワゴン車で「中山間地域研究センター」に運び、会議室において内容調査を行った。第1次調査の概要調査を継続し完了するとともに、資料一点ずつについてより詳しく記述する内容調査を開始した。

今回の第3次調査においても第2次調査の場所と方法を継承した。9月6日(木)午後、調査対象となる資料ダンボールをワゴン車で2回に分けて中山間地域研究センターへ搬送し、ミーティングに続いて内容調査を開始した。

### 3. 内容記述について

内容記述にあたっては、二人一組で班を構成して作業を行った。前二回の調査の参加者と今回初めての参加者を組み合わせることで本調査における記述方法の詳細を既に知る者の知識知見を最大限に利用することで記述内容の一貫性を目指した。内容記述の項目と入力例を以下に示す。

#### < 目録入力例 >

項目名	記入例
史料番号(場所、箱/列、棚、群、資料番号、枝番)	東壁4-3-4-4
文書の表題と内容	従明治十四年一月 上達留
作成者	眞木小田村戸長
宛先	飯石郡長
年代	明治14年
形態	縦帳
数量	1冊
備考	表紙ラベル(明治・布達・2-45)
入力者名	松山龍彦
入力日	2012/9/8

作業の手順としては東壁から木箱へと若い箱番号の順に、各班一人ひと箱ずつ記述を行い、ひと箱終了した者から、次の未整理箱に着手した。収納されている文書の種類は簿冊、書簡、雑記帳、一枚ものなど様々であったが、自分の担当した者はほぼ全てが役所の簿冊であった。

記述項目のうち、文書の表題と内容および作成者、年代は簿冊の表紙に明記されているものを採用した。記述に際しての問題点の一つとして略字の表記方法があった。パソコンによる入力のため、略字を略字として入力できない。よく知られたものは当用漢字に改めて入力するが、綴→絡のように別字になっているものは元の意味を離れることになるが「絡」と入力した。また、「昼」から一を覗いた「書」の略字体など今回初めて目にする略字もあり、今後の読解に大変参考になった。

#### 4. その他

また、作業を通じて得られた印象として資料の汚損があった。むき出しのまま蔵内の棚に収納されていたため、かなり激しく汚れていた。第1次調査時の蔵出し箱詰め作業時には一点一点の簿冊のクリーニングまで踏み込めなかったと見えて、埃、虫の糞と思われるものがほぼすべての文書に顕著に見られた。今回の作業ではクリーニングはベランダで行う体制をとったが目録記述の作業効率を考えれば、頻りに持ち出しクリーニングを行うことは困難なため、今後本調査のどこかの段階で(もしくは調査終了後に)クリーニングのみを集中して行う行程を入れることを考慮してもよいのではないだろうか。

なお、今回担当した文書の多くは来島村時代の村役所文書簿冊であったが、村長会記録の中に偶々これら文書の収蔵されている土蔵の建築に関する審議の記録を発見した。土蔵の壁に旧五村を表す五輪の紋を鰻にて描くなど詳細にわたる案が提出されていた。本調査のリーダーを務められた島根大学法文学部の竹永三男教授にご確認いただいたところ、この提案はこの時の村長会では否決されており、土蔵の成立に直接つながる資料ではないことが判明した。

### ⑥島根県飯南町「旧赤来町役場文書」調査参加記(2014年度調査・和田直大)

島根県飯石郡飯南町は、平成17年に旧頓原町と旧赤来町が合併してできた町で、同町来島支所にある旧来島村文書蔵には、明治初期からの旧役場文書が多数保管されています。

第一日目は、文書蔵から史料を運び出す予定でしたが、強い雨の為に中止となり、赤来

町の歴史や、これまでの史料調査過程の報告を受けました。平成22年度に第一回調査が開始され、今年で5年目となります。文書蔵には明治初期からの役場文書が比較的良い保存状態のまとまった形で残されており、地域住民の歴史的営み、島根県政の営み、国の行政末端での実態を知る貴重な史料群といえます。その史料群の概要としては、明治期のものが大半を占め、昭和30年頃まで保存されており、とりわけ、法令・土地・財政関係史料はほぼ欠ける事なく残っている点が特筆すべき点であり、永久保存の決まりとなっている令規関係書類に関しては現在まで実際に残している町村は少ない中、ほぼ欠けることなく保存されており、島根県内で最も大量に文書が保存されていると云われています。行政文書類は段ボール箱で200箱に上り、その他に図面類、フィルム類、幻燈機などの様々な器具・道具類が蔵されています。

2日目から本格的な調査を開始。中山間地域研究センターへ文書を搬入し、目録作成作業を開始しました。私の担当した史料は、主に戦後の水害関係の行政文書で、被害状況や河川の改修工事、補償金に関する物が多くありました。全て簿冊に入り、整理されている訳ではなく、バラの状態の物が多く、それぞれ一点一点に史料番号を振り、内容目録を採っていきました。原秩序尊重の原則に注意をして、段ボール箱に入っていた際の状態を維持する事、また文書に傷をつけない為に、鉛筆を使用したり腕時計を外すなど基礎的な事を教わりました。また、目録の記述にあたり用語の統一など方法論を教わりました。

内容目録を採っていく上で難儀したのが、必ずしも作成年や作成者(機関)が明記されている訳ではないという事で、これらの情報は、行政文書作成の過程を学ぶ事で、あるいは、原秩序の状態から推測する事ができる可能性があります。その様な意味で、改めて原秩序尊重原則の重要性を身を持って感じる事ができました。

3日目は引き続き内容目録の作成作業を行いました。この日は史料保存についての講義があり、文書の多くがステッパラーで止められており、これら金属が腐食して史料にダメージを与える為に、紙縫りに取り替える必要がある事、その具体的な技術について教わりました。今回は時間の制約上、これ以上に錆が紙へ広がらない様にする為、ゼムクリップに紙を巻き込むという臨時の方法を採用する事になりました。状況に応じて柔軟に対処していくというのもアーキビストとして大切な要素でしょう。

午後からは掛け軸状になった図面類の整理作業も行いました。明治期の図面は色も鮮やかで、この様な郷土の歴史を知る上で欠かせない貴重な史料が地元で残されているという事が羨ましく思いました。また、幻燈関係の物が多く残されており、郷土全体として子供たちの教育に力を入れていた様子が目に浮かびます。

この日の内に、史料を蔵へ返し、配置変換を行い、防虫処置を施し、目録作成作業を無事終えました。

最終日は雲南市吉田町の田部家の文書蔵並びに古文書整理作業を見学しました。田部家は山陰の山林地主で、その山林から得る木材でタタラ製鉄を行い財を成した、島根県知事も務めた旧家です。幾つもの蔵が並び、蔵ごとに種類分けされた文書が収められています。ここでは、現状記録を採る為のスケッチの書き方や、古文書整理の際に史料番号シールの貼り方を実習しました。文書蔵に入った際、一番目の付く場所に、家譜史料の文書箱が置いてあり、市町村組織が史誌編纂を行っている様に、家という組織に於いても経済面といった実際的な点ばかりでなく、家譜編纂にアーカイブズの意義を見出しているという事を確認しました。肝心の中身は見せて頂く事が叶いませんでしたが、田部家の様な膨大な記録がしっかりと継承されている家で家譜を編纂する場合には、全て正確に記述する事ができる一方で、家の歴史上における「汚点」も記録としてしっかりと残る訳であり、一般の家譜によくあるような「美化」という側面をどのように扱っているのか気になりました。子孫に素晴らしい「記憶」を伝えるという意味で家譜には虚偽の事実が多く含まれる事が多々ありますが、第三者が「記録」を厳密に掘り起こしてまで、一族の「記憶」を一方的に塗り替える様な事はあってはならないでしょう。

自分の家の文書は子子孫孫自家で守っていくという田部家の強い意志を感じました。

その後、鉄の歴史博物館、永井隆記念館を巡り、島根県の歴史を学んで調査実習を終えました。

今回の飯南町の調査実習は私にとっては初めての本格的文書調査で、多くの事を学びました。普段、座学で学んでいる事が身を持って経験する事によってよりよくその理念を理解する事ができました。私は「家の記憶」に興味を持っていて、今回役場の文書を実際に手に取る機会を頂き、先祖を調べる上で一体どのような記録が役に立てる事ができるのだろうかと考えながら作業を行っていました。私の担当した文書群はその大半が水害関係のものでしたが、一部、戦没者や戦災者の名簿があり、恩給額などの情報の他に戦没地や罹災状況などが記されていました。件名がなかった為、レファレンスの際に何と伝えればこの史料が引き出されてくるのかは分かりませんが、このような先祖調べに有効な情報がやはり沢山蔵されていることが分かります。公共の公文書館における先祖調べのひな型といったものを見いだせればと考えています。

また内容目録を採る際に冊子や綴りごとで一件と数えていましたが、起案から稟議を経て決裁までの一連の流れの文書群を一件として数えるべきであったのではないかと思いを致しております。いままで馴染みのなかった行政文書の成り立ちについてしっかりと学ばなければと痛感しました。

目録作成の基礎を学ぶ事ができ大変有意義な時間を過ごす事ができました、今後は更に経験を重ね、状況に応じた柔軟な目録記述ができるよう感性を磨いて参ります。

## (2) 島根大学法文学部現代史学研究室

### 1. 実り多い実習 (2014年度調査・長谷川達朗)

私にとって今回の古文書学実習は、古文書の調査に関することもそれ以外のことも含め、とても多くのことを学ぶことができ、実に実り多き実習となった。まずは、今回のメインテーマである史料整理について今回学んだことを述べていく。

私はこの実習の少し前に、別の古文書学実習に参加し史料調査を経験していた。その調査は隠岐の島の海士町というところで行われ、文書自体は近世のものがほとんどで、私が見た中では土地の売買に関するものが多かった。それと比べて今回の調査では、調査方法や取り扱う史料の内容など異なる点が多くあった。

まず調査した内容そのものが大きく違った。今回私が扱った史料は、主に戦後の物が多かったため、形態からしてかなり違っていた。近世の史料はよく包紙や封筒に一括されていたがそのような物はなく、記されている文字も現代人の私たちがそのまま読めるものがほとんどであった。私の中では古文書の調査はそのまま解読に直結するイメージだったので、その点では若干拍子抜けした。しかし、実際に調査を行っていると次々に興味深い物が出てきたため楽しく取り組むことができた。

まず特筆すべきことは、今回扱ったのは文字史料ではなくてモノが多かったことである。具体的には、マイクロフィルムやそれを見るための投影機、役場で使われていた印鑑などである。フィルムの保存状態が良かったためか、広げるとその内容を見ることができた。その内容を実際に見ていくと、戦後教育に関するものが多く、理研が製作したものが多かった。印鑑には村長印をはじめ役場の行政に関するものが多かった。また、印鑑の種類ごとに木箱の中で分けられている点などは、当時誰かが実際に使っていたことを連想させられ興味深かった。

紙媒体の史料の中では、「交通安全協会」と大きな封筒にマジックで書かれていて、その中には町民の中の運転免許証交付者の一覧表や、運転免許証を取得する際の試験問題などが入っているものがあった。このような史料を見ていると、僅か数十年前に使われていたようなものでも、歴史史料になりうるということを実感した。

紙の史料はよくホッチキスなどで留められていて、錆び付いたホッチキスの針は史料の劣化を速めるので、処置する必要があるのだが、素人の私がいじることはできなかった。目録に要処置とだけ記載した。このような場面では、歴史家はあくまで「史料を使う人」という位置づけが正しく、古文書などの専門的な処置はまた他の専門家がいてこそ研究ができるのだなと思った。しかし、逆に歴史の研究者だからこそ、史料を生で扱っておく経験も必要だとは思うが。史料の状態に関して言えば、私の扱った史料は、蔵の中でも特に虫が発生しやすいところに置かれていたものだったので、生きていたものも含め虫を10匹以上確認したことは強く印象に残っている。

こういった文字史料もモノも含めて、それがどういった物であるのかを簡潔にわかりやすくエクセルで作ったワークシートに書き込んでいくのが今回の主な作業であった。

そして肉体的に一番大変だったのが、解読作業を終えて最後に古文書を蔵にしまうときであった。古文書の保管には、原秩序を守ること、つまり発見されたときの状態、配列などを可能な限り維持して保存することが大切である。何故なら、古文書が保存されていたときの配列や文書のまとめかたには、それぞれ意味があるかもしれないからである。同じような内容のものが固めて置かれていたり、或いは時代順に置かれていたりかもしれないが、そういったところからも歴史的なつながりがわかるかもしれない。そういった理由で、配列はもとの状態にしないでほしくないのだが、重い段ボールの箱を狭い蔵の中で何度も持ち上げ、運ばなくてはならないのでかなりの重労働であった。しかも蔵の中は暗く、通気性も抜群に悪かったため、全ての箱をしまい終えた頃には蔵内の温度がいくらか上昇していた。

以上は古文書の整理作業についての感想になるが、今回の古文書学実習で自分にとって

最もよかったのは、学習院大学の方々との交流でたくさんの刺激を受けられたことだ。学習院大学院生の方々は一度就職してから大学院で再度勉強している方や、韓国から日本へ留学に来ている方などもいて、そのような人たちの話を聞くことは大変刺激になり、勉強意欲をかきたてられた。また、現段階での卒論、修論の構想を話す機会では、学生、院生それぞれがどんなことを考えているかがわかり大変興味深かった。私が、自分がやりたいと考えていることを話したときには、色々な視点からたくさんのアドバイスをもらえてとても参考になった。

実習の最終日に、雲南市にある田部家の蔵を見学したときは、蔵内の古文書が保存されている様子をスケッチしたが、そのとき学習院大学の方から直接スケッチの仕方を教えていただき、スケッチの仕方を学ぶことができた。その後、古文書のラベル貼りのやり方も教えていただき学ぶことができて大変よかった。

同じく雲南市の「鉄の歴史博物館」では、たたら製鉄に関する展示やビデオ上映がされていた。たたら製鉄は歴史学史料演習Bで扱った古文書の中に何度も登場していたのだが、それを読むだけでは製鉄の手法や仕組みがなかなかわからなかった。しかし今回、たたら製鉄について演習Bの授業で出てきたことも、実際に目で確認することができてよりよく理解できた。

最後に立ち寄った「永井隆記念館」では、長崎の医師として有名な永井隆が実は島根県出身で、どのような人物であったのかを学ぶことができて勉強になった。

## 2. 「旧赤来町役場文書」の調査に参加して（2013年度調査・三間沙紀）

まず、近現代文書（市町村役場文書）の在りよう（残存・保管のされ方）の実際例に接して確認したことを述べる。

私は今年からの「途中参加」であり、旧赤来町役場文書が調査開始当初はどのような状態で保存されていたか、映像で追体験することとなった。

映像では蔵の棚に積み上げられたり、箱に入れられたりしていた文書は、現在、もとは蔵内でどこに、どのように置かれていたかがわかるように分けられて、カタマリごとに中性紙に包まれ、防虫防カビ剤と一緒にダンボール箱に入れて整理されていた。このダンボール箱が蔵の中に並んでいる様子を実際に見ることができた。今のところは、これから先も引き続き、文書は蔵で管理されていくということだった。

文書は、明治から昭和にかけての役場文書が豊富にあった。自分が目録をとった文書は、明治10年代から30年代までの地方税関係の文書がほとんどだったが、昭和期の共済引受通知書などもいくつかあった。保存状態は良好なものもあれば、かなり傷んでいるものもあった。特に明治時代の文書は、虫食いの激しいものが多かった。虫食いによって文書が固着してしまっており、無理に剥がすわけにもいかず、中身を十分に確認できないものもあって残念だった。また、同じ作業班の方から、明治期の文書と昭和期の文書では、明治のものの方が上質な紙が使われていて、さらに、虫は化学物質が含まれていない明治期の紙を好んで食べていると教えていただき、作業の中でそれを実感した。

次に、近現代文書（市町村役場文書）の調査・整理・目録作成と保全の実際的方法について学んだことを述べる。

文書の目録作成は同時に、文書の状態を確認し、応急処置が必要なものにはそれを施していく作業でもあった。生きている虫がいれば取り除き、錆ついて文書に張り付いたクリップをはずして中性紙で包み、水ぬれがあるものは乾かすことが必要だった。さらに、張り紙や挟み込まれた紙片がある場合もあるので、注意して中身を確認した。

それから、目録作成の際に困ったのは、くずし字で読めない文字があることだった。これは、古文書を解読する練習をもっとするしか解決方法がない。けれども、地名については、どんな村名・町名があったかわかれば解読ができたため、やはりその地域についての基本知識はしっかり確認しておかねばならないとわかった。

そして、学習院大学大学院アーカイブズ学専攻の大学院生、公文書センター職員などア

アーキビストと一緒に作業してみて、調査において、これから先それらの文書がどう保存され、どう活用されていくのか、文書の未来を考えながら作業することの大切さを学んだ。文書の保存・活用方法について最終的に決めるのは、保存主体である自治体などだろう。しかし、実際に文書に触れて作業する人がその文書の未来を思っこそ、文書や紙の性質ごとに適した保存方法を考えるなどという、地道で細かい作業ができるのではないだろうか。もう一つ、アーキビストと共に作業するなかで、調査には、初めから継続してかかわっている人が不可欠であるということが理解できた。本当は、なるべく同じ人物が調査に長くかかわる方が良いに違いない。それができない時は、「引き継ぎ」の重要性がより一層増してくる。

今回、合宿を通して考えたのは、なぜ文書を保存するのかということだ。もちろん、研究者が研究に使うためだけに保存するのではない。では、何のために保存するのだろうか。例えば、この実習のような役場文書は、その地域に住む人々が自分たちのルーツを知るための手がかりの一つとなるだろう。文書の種類によって、その文書を保管する人の立場によって、文書を保存する理由は違ってくる。その上、保存目的を明確にしなければ、調査・保存活動の方向性を見失ってしまうような気もすれば、とりあえず保存すること自体が大事であるようにも思える。どちらにしろ、なぜ文書を保存するのか、は今後も考え続ける必要がある課題だ。

また、正しい保存処置・保管方法がされなかったばかりに失われる文書があるのは非常に勿体ない。保存に関する知識と技術の双方を取得することがどれだけ重要か、改めて考えさせられる実習となった。

「古文書学実習Ⅱ」について、要望というよりも、自分の反省だが、飯南町や旧赤来町について、事前学習とまではいかななくても、きちんと自分で基本情報を調べておくべきだった。また、実習時間に限りがあるので難しいけれど、飯南町を自分の足で歩く機会があればよいと思った。

永井隆記念館と加藤歎一郎資料室は、初めて訪れたので興味深く見ることができた。特に加藤歎一郎については、そのような人物が存在したことすら知らなかったなので、行くことができてよかった。

## 【資料1】島根県飯南町旧役場文書調査経過報告

平成27年9月1日 島根県総務部総務課

### 【Ⅰ】調査の目的

島根県飯石郡飯南町は、平成17年に旧頓原町と旧赤来町が合併してできた町で、広島県との県境に位置する人口5,200人余（平成27年4月現在）の町である。同町旧赤来町来島支所の旧来島村文書蔵には、明治初期以降の旧役場文書が多数保存されており、地域の住民の歴史的営み、島根県政の歩み、国の行政の末端での実態等を知ることができ、近代史の研究において貴重な資料群であるといえる。これらの資料を飯南町ではこの蔵内で今後も保存管理していきたいという意向である。そのため平成22年度より、蔵の環境整備と収蔵資料の整理、目録化に取り組むこととした。

### 【Ⅱ】調査体制

本事業は、飯南町長の依頼により、島根大学法文学部社会文化学科歴史と考古教室、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻が共同で実施し、島根県が協力して行った。

### 【Ⅲ】調査のながれ

- (1) 同事業で実施するものは、書庫内の整備（掃除）と収蔵資料の整理、目録化とする。
- (2) 上記作業と併せて、内容を把握するため、資料調査が実施できるものとする。
- (3) 作業終了後は、飯南町に資料目録とともに一切の文書を返却するものとする。

### 【参考】

飯南町旧来島村文書蔵及び所蔵文書の来歴

#### 1. 旧来島村役場文書蔵

旧小田村から明治22年来島村ができた時に蔵を移築、元は個人宅のものと思われる。

#### 2. 文書

▽1965年～1972年の赤来町史編纂時に整理が行われた模様。

①平成21年島根県が借用した県例規中に「252 赤来町史編さん資料」のラベルが貼られている。

②『赤来町史』に「赤来町所蔵資料」として旧赤名村、旧来島村、旧谷村の役場文書目録が掲載されている。但しその中には県例規はほとんどない。

▽1979年～1981年に島根県総務部総務課が県例規の不足分を補うために県内の数か町村から県例規関係の文書を借用し複写。最も借用数が多かったのは赤来町分。赤名村と来島村の文書を借用。

▽1980年代前半に役場職員の上田絡雄さんが蔵の中で文書整理。

▽2008年島根県総務部総務課竹島資料室が所蔵されている県例規全てを借用。来島村分は棚の上にあり、赤名村分は木製の文書箱に納められていた。戸籍関係の文書は時期不明であるが、役場に引き揚げられた。

## 【Ⅳ】調査に至る経緯

### 1. 島根県による県例規の調査

平成20（2008）年9月10日、例規類307冊を借用した。

### 2. 飯南町来島支所保存の旧赤来町役場資料の概要

#### ①役場資料全体について

明治期のものが半分以上を占め、昭和30年頃まで保存されている。広い領域にわたり資料が保存されており、とりわけ法令・土地・財政関係資料はほぼ欠年無く保存されているので、明治期の赤名村、来島村の歴史の主要部分が判明できる貴重な資料群である。

#### ②資料中の島根県例規について

大正5年に県の例規関係をまとめて「島根県報」に掲載し各市町村に配布することが決まるまで、県の例規は各市町村に配布され、各市町村はそれを「県令」「訓令」「告示」等として種別で綴り保存した。例規関係は永久保存の決まりとなっていたが、現在まで残している町村は少ない。赤来町は明治初期からの県例規をほぼ欠けることなく保存している。県例規に関して現在まで分かっているところでは、県内で最も多量に保存されている。

### 3. 資料借用後の取扱いについて

①資料のクリーニング、埃を払い汚れを落とす、風を通す。

②目録を作成する。

### 4. 借用した「例規」を飯南町に返却するにあたっての検討課題

飯南町では、古くからの行政文書等が、現在も多数保存されている。同町から県例規を借用し、告示等の欠落した資料の補足を行うことができた。

これらの資料については、虫損が多くみられたため、古代出雲歴史博物館で燻蒸処理を行ったが、今後、同町に返却するに当たり、同町の保存環境は適切な状態とは言えないため、蔵の清掃等の処置が必要と思われる。この件に関して安藤先生に相談し、来年度、学習院大学と島根大学の共同による同町保存資料の共同調査が計画され、併せて清掃も行われる見込みとなった。そのため、平成21（2009）年に、予備調査が計画された。

### 5. 予備調査の実施

①平成21（2009）年9月30日に予備調査を実施した。

②予備調査後、本調査に向けて打ち合わせを行った。

1)2009年10月5日 「飯南町旧来島村役場文書の特長と保全の意義」  
(島根大学・竹永三男氏)

2)「島根県飯南町来島支所保管文書の保管状況改善事業の必要経費の検討—フィルム  
の保存改善に向けて」(国文学研究資料館・青木睦氏)

## 【Ⅴ】各回の調査の内容（第1回～第6回）

第1回調査：平成22年8月5日（木）～8日（日）

### 1. 調査場所：飯南町来島支所文書蔵、三日市集会所

一年目となる22年度は、まず保存環境を整えるため、蔵からすべてを運び出し、文書の入っている蔵2階の床の補強作業を行い、清掃をし、棚はエタノールで拭き取った。文書を運び出すにあたって、蔵内での現状をスケッチ及び写真で記録した。それに続い

て、運び出した資料の点数や主な内容がわかるための概要調査を行った。

## 2. 調査の詳細

○8月5日（木）

- 11時 飯南町役場で副町長に共同調査団として挨拶  
学習院大学教授 安藤正人先生  
国文学研究資料館准教授 青木睦先生  
島根県 谷口啓子、内田てるこ
- 13時 来島支所の土蔵で作業開始のための準備
- 14時30分 島根大学、学習院大学関係者到着  
共同調査団発足の集い開始 29人参加  
飯南町（司会） 飯南町と土蔵の説明  
島根県総務部総務課・藤原弘課長 挨拶  
学習院大学安藤正人先生 調査の説明
- 16時 土蔵の見学
- 16時30分 島根大学、学習院大学、国文学研究資料館、飯南町、島根県5団体による懇親会

○8月6日（金）

- 9時 土蔵の二階に収蔵されている文書や物を置かれていた場所、状況を撮影やスケッチをしながら箱詰めし、作業場所である隣接の集会所に移す  
搬出作業終了
- 15時 大工さんにより土蔵の床補修開始  
調査団 集会所で文書の概要調査開始（かたまりごと）  
飯南町教育委員会職員、来訪
- 16時30分 この日の作業終了

○8月7日（土）

- 9時 調査団 文書の概要調査  
大工さんによる土蔵の床補修  
調査団 文書の概要調査  
山碓英樹飯南町長来訪
- 13時 大工さんによる土蔵の床補修終了  
飯南町と島根県職員で蔵の中を清掃
- 14時 山陰中央新報社雲南支局記者、来訪取材  
概要調査の済んだ文書を中性紙に包み、防虫剤を入れて箱詰めし、土蔵に戻す作業開始
- 17時10分 蔵戻し終了

○8月8日（日）

- 9時 集会所の清掃  
改修後の土蔵見学  
調査団終了のミーティング。多くの参加者から有意義であったとの評を得た。  
調査の全日程終了後、雲南市吉田町の菅谷たたら・田部家土蔵群・鉄の歴史博物館で見学実習を実施した。

## 3. 全体にわたる総括

①時間の都合で概要調査ができずに運び出した箱のままで蔵に戻したのも一部あった

が、全体的にはほぼ予定どおりに進行できた。蔵の中の風通しと清掃ができ、かなり文書保存に適した環境となった。

- ②今回はおおまかな文書のかたまりごとの調査を行った。来年度以降一冊ずつの目録作成等整備を進め、内容的な調査を行う。
- ③郡や村が公布した令達類が大きなダンボール箱一箱に入っていた。郡や村は県が発令する県令訓令等を受けて令達を発令することが多く、県としても重要な文書である。今後、一冊ずつの目録をとる予定。
- ④猛暑の中での作業であり、参加者の体調が心配されたが、体調を崩した者は一人もいなかった。

#### 4. 次年度の調査に向けて

- ①平成22年9月6日 松江で打ち合わせ。(松江市主催の三谷家文書調査のため、安藤正人先生来松)、参加者：安藤正人、竹永三男、朽木宣夫、谷口啓子、北村久美子、内田てるこ)
  - ・23年度の調査日程を、8月4日(木)～7日(日)とする。
  - ・調査場所と宿泊を中山間地域研究センターにする
- ②10月18日 中山間地域研究センター仮予約完了

第2回調査：平成23年9月12日(月)～15日(木)

1. 調査場所：島根県中山間地域研究センター(飯南町上来島)、旧来島村役場文書蔵  
平成23年度は、昨年とりかかった概要調査を最後まで行い、次の段階である、1冊ごとに作成者や作成年代、状態を記録していく内容調査に進んでいった。

#### 2. 調査の詳細

○9月12日(月)

- 13時 島根県中山間地域研究センター(大会議室、研修室1)で、調査用品類搬入、蔵からの文書搬入の準備
- 14時30分 島根大学のバスで、島根大学、学習院大学関係者、公文書センター参加者到着  
挨拶の後、土蔵の見学、  
資料の入った段ボール箱を搬出、飯南町役場の車2台で、中山間地域研究センターへ搬入
- 夕食後 難波靖直氏(旧来島村出身・山陰中国帰還者連絡会、90歳)による特別講演  
「来島村での幼少時代、応召・敗戦後のシベリア抑留・撫順戦犯収容所体験」実施。

○9月13日(火)

- 9時 安藤正人先生から今年の作業について説明  
5つの班に分かれて、作業(概要調査)
- 17時00分 この日の作業終了

○9月14日(水)

- 9時 昨日の続き  
概要調査が終わった班は、内容調査にはいる  
出雲市教育委員会(出雲市郷土資料活用検討委員会)より見学(2名)  
山碕英樹飯南町長 来訪
- 15時30分 蔵へ資料を戻す作業開始
- 17時00分 蔵戻し終了

○9月15日（木）

9時 調査終了のミーティング。各班からの報告  
終了

10時30分 このあと、永井隆記念館、絲原記念館での見学実習（内田てるこ、杉田美智同行）

### 3. 全体にわたる総括

- ①昨年概要調査ができずに蔵に戻したものがあつたが、今年は概要調査がすべて終わり、内容調査にはいることができた。
- ②内容調査では、パソコンを使い、安藤正人先生作成の様式に一冊ずつの内容を入力した。
- ③来年は内容調査の続きを行う。作業の時期は9月を予定している。

第3回調査：平成24年9月6日（木）～9日（日）

1. 調査場所：島根県中山間地域研究センター（飯南町上来島）、旧来島村役場文書蔵  
昨年に引き続き、内容調査を継続した。

### 2. 調査の詳細

○9月6日（木）

13時 島根県中山間地域研究センター（大会議室、研修室1）で、調査用品類搬入、蔵からの文書搬入の準備

14時30分 島根大学のバスで、島根大学、学習院大学関係者、公文書センター参加者到着

挨拶の後、土蔵の見学、資料の入った段ボール箱を搬出、飯南町役場の車2台で、中山間地域研究センターへ搬入

16時30分 ミーティング

○9月7日（金）

9時 安藤正人先生より作業の説明、班分け。今年度は全員が内容調査を行う。

17時 終了

○9月8日（土）

9時 作業の継続

15時30分 文書を蔵へ戻す作業

○9月9日（日）

8時30分 蔵へ文書返却作業

9時 片付け、ミーティング、各班報告、各自感想

11時 終了

このあと、加藤歆一郎顕彰資料室（雲南市寺領・日登交流センター内）・永井隆記念館での見学実習

17時 帰着

### 3. 全体にわたる総括

- ①一箱全部の作業が終わらず、途中までのものが多い。
- ②湿り気のある文書や、埃、カビのある文書が多かった。
- ③地名の読みなど読みにくいものがあった。

第4回調査：平成25年9月5日（木）～8日（日）

1. 調査場所：島根県中山間地域研究センター（飯南町上来島）、旧来島村役場文書蔵  
内容目録作成作業を開始した。

2. 調査の詳細

○9月5日（木）

- 13時 中山間地域研究センターで作業開始のための準備
- 14時30分 島根大学、学習院大学大学院他関係者、来島支所の蔵に到着  
蔵から資料の運び出し  
飯南町の公用車で中山間地域研究センターに運搬
- 16時30分 ミーティング

○9月6日（金）

- 9時 安藤正人先生・竹永三男先生から作業について説明  
内容目録作成作業（6班にわけ、班長を決め、各班ごとに作業を進める）  
各班にUSBフラッシュメモリ（データ入力のための様式、記入方法解説）  
配布  
終日作業を進める

○9月7日（土）

- 9時 内容目録作成作業
- 16時 入力済みデータの集約  
資料を土蔵に戻す作業開始  
片づけ、清掃
- 17時 蔵戻し終了

○9月8日（日）

- 9時 終了のミーティング。各自の成果や感想を発表
- 10時30分 中山間地域研究センター出発
- 13時 櫻井家住宅・「可部屋集成館」（奥出雲町）での見学実習  
（櫻井家は、田部、絲原家とともに旧藩時代の鉄師で鑪製鉄を家業にした家で、多数の古文書を所蔵。櫻井三郎右衛門氏の案内。相良英輔島根大学名誉教授の特別講義、現地指導により文書の整理にあたった。）
- 17時 島根大学帰着

3. 全体にわたる総括

- ①虫損の激しい資料あり。生きた虫がいる。目録記入前にクリーニングが必要。（木箱に入っていた文書に多い）
- ②黒カビの発生しているものがある。（北壁にあるもの、水損を受けた文書）
- ③作業内容は昨年とほぼ同じだが、参加者のうち、学生はほとんど初めての参加者。平成22年からの調査についての記録写真や、ビデオの視聴により、「旧赤来町役場文書」の伝来や最初の蔵の状況などを知ることが、資料の内容の理解にもつながる。
- ④地元の地名や、旧町の行政組織、文書の往復のある、島根県の行政組織がわかれば、内容調査をする際に参考になる。また、町や県の三役くらい、人名の読み方などわかるものも必要。
- ⑤授業では古文書の文字を読むことを学ぶが、実習によって、紙や金属が劣化すること、紙を大切に取り扱いすることなどを学ぶことができた。文書の色や手触りを感じられた。
- ⑥こよりで綴ることなど初めてのことで、勉強になった。

⑦道具で足りないもの、次回準備するものあり

第5回調査：平成26年9月6日（土）～9日（火）

1. 調査場所：島根県中山間地域研究センター（飯南町上来島）、旧来島村役場文書蔵  
内容目録作成作業を継続した。

2. 調査の詳細

○9月6日（土）

13時 中山間地域研究センターで作業開始のための準備（内田てるこ、太田愛美）  
14時 島大バスで島根大学、学習院大学大学院他関係者が来島支所の蔵に到着。  
雨が降っていたため、話し合いの結果、予定していた資料搬出は取り止め。

14時30分 島根大学、学習院大学大学院他関係者、中山間地域研究センターに到着  
オリエンテーション。自己紹介、学校紹介、調査の経緯説明（資料有）  
初回調査（平成22年8月）の状況のビデオ上映（蔵の中のものとの状況、資料の保存状態を知る）  
飯南町等に関する説明（竹永三男先生）  
『日本農業発達史7』から「大正十三年六月調査 五十町歩以上ノ大地主」より鳥取県と島根県の部分、『中国山地』上から「山陰の山林地主（上）」、たたら製鉄に関する資料）  
田部家についての説明  
保存科学について説明（国文学研究資料館・青木睦先生）  
参加者を3つの班にグループ分けし、班長を決める

○9月7日（日）

7時55分 中山間地域研究センター出発。全員で蔵を見学後、文書の運び出し。飯南町の公用車で中山間地域研究センターに搬入  
青木睦、高科真紀（国文学研究資料館）、紙屋由稀（島根大学学生）、太田の4人が蔵に残り、内部の清掃作業を行う。  
天井や梁のほこり落とし、棚や保管箱、壁の拭き掃除、床の掃き掃除などを行う。拭き掃除・掃き掃除には、水で希釈したエタノールに新聞紙を浸し、硬く絞ったものを使用した  
他の人は中山間地域研究センターに帰り、昨年の続きになる内容調査目録データ入力作業を行う  
9時30分 内容目録作成作業（3つの班ごとに作業をすすめる）  
各班にUSBフラッシュメモリ（データ入力のための様式、記入方法解説）配布  
10時30分 終日作業を進める  
竹永三男（島根大学）、石原一則（学習院大学大学院）、谷口啓子（元竹島資料室）、内田融（島根県公文書センター）、内田てるこ（竹島資料室）で飯南町役場にて山碕英樹飯南町町長・西村秀樹副町長に挨拶、その後（頓原にある）教育委員会2階にある頓原町史編纂資料を見学

○9月8日（月）

8時30分 内容目録作成作業と並行して、箱を替える必要のあるものは入れ替えを行う。防虫剤は、今年は、昨年の2個ずつから倍の4個ずつを作業の終わった箱に投入。  
13時 蔵の清掃作業報告

- 田部家に関する説明
- 16時 入力済みデータの集約  
資料を蔵に戻す作業開始。蔵内に残しておいた箱の防虫剤も入れ替え、4  
個ずつ投入。  
作業室の片づけ、清掃
- 18時30分 蔵戻し終了  
学生のみ、CMC糊を溶かし、明日のラベル貼りの準備

○9月9日（火）

- 9時 終了のミーティング。各自の成果や感想を発表
- 10時30分 中山間地域研究センター出発
- 11時 雲南市吉田町田部家にて文書蔵見学（内部のスケッチを行う）  
古文書整理作業補助実習（相良英輔島根大学名誉教授の案内、講義説明を  
受け、田部家所蔵の文書に整理用のラベルを貼る）
- 13時30分 田部家辞去
- 15時 鉄の歴史博物館見学
- 16時 永井隆記念館見学
- 17時 帰着

3. 全体にわたる総括

- ①蔵の中の糞尿などから、ネズミの侵入が考えられる。保管箱の中に侵入していると思  
われるので、箱の持ち手部分をふさいだ。
- ②梁が虫害を受けているため、燻蒸式殺虫剤を使用した。さらにハエ取り紙を数か所に  
設置しておいた。
- ③蔵の中は、資料の保存場所としては湿度がやや高い状態になっていた。蔵の中は一年  
を通して気温・湿度が変化するので、資料の永年保存には適さないと考えられる。
- ④虫損の激しい資料あり。紙魚、クモなど生きた虫が資料の内部から発見された。目録  
記入前にクリーニングが必要。
- ⑤黒カビの発生しているものがある。（北壁にあるもの、水損を受けた文書）
- ⑥綴じ糸の外れた文書を縫い合わせて修復を行った。また、錆びたクリップ・ステーブ  
ラーの除去や処置を行った。
- ⑦初めての参加者に関しては、平成22年からの調査についての記録写真や、ビデオの視  
聴により、「旧赤来町役場文書」の伝来や、最初の蔵の状況などを知ることが、資料  
の内容の理解にもつながる。
- ⑧地元の地名や、旧町の行政組織、文書の往復のある、島根県の行政組織がわかれば、  
内容調査をする際に参考になる。（各町村の町史など）また、町や県の三役らの人名  
の読み方などわかるものも必要。
- ⑨文書のくずし字を読めるようにしておく。
- ⑩道具で足りないもの、次回準備するもの  
ノートパソコン、延長コード、コンセント、ヘラ（虫損のため、紙が圧着しているも  
のをはがすため）、千枚通し、ピンセット、カッティングマット（A3）、カッター、  
定規（長いもの）、養生テープ、ボイスレコーダー、こより、和紙または半紙（こよ  
りを作る）、マスク、手袋、タオル、掃除用ハンディーモップ、刷毛（ほこりを払い  
落すためのものと、カビを払い落とすためのもの）、エタノール（1500ml程度）、バ  
ケツ、新聞紙（10日分程度）、綿テープ、地名辞典（小字名、大区小区もわかるもの）  
『赤来町史』『頓原町誌』

第6回調査：平成27年9月3日（木）～6日（日）

1. 調査場所：島根県中山間地域研究センター（飯南町上来島）、旧来島村役場文書蔵  
内容目録作成作業を完了し、調査を終結した。

2. 調査の詳細

○9月3日（木）

- 13時30分 中山間地域研究センターにて、作業開始のための準備（内田てるこ、太田愛美）。
- 14時30分 中山間地域研究センターにて、作業開始のための準備（内田てるこ、太田愛美）。  
島大バスで島根大学・学習院大学大学院他関係者が、飯南町役場来島支所の「旧来島村文書蔵」に到着。蔵を見学し、文書・資材の搬出を行う。降雨のため、調査予定の文書のうち、半数を搬出。飯南町の公用車で中山間地域研究センターに搬入する。
- 15時30分 島根大学・学習院大学大学院他関係者、中山間地域研究センターに到着。文書・資材の搬入を行う。
- 16時 ミーティング。自己紹介、初回調査（平成22年8月）の映像を上映。蔵の中の当時の状況、資料の保存状態を確認する。

○9月4日（金）

- 8時30分 中山間地域研究センターの大会議室に集合。  
調査用品の準備、作業用テーブルをピュアガードで覆い養生テープで固定する。  
グループに分かれ、作業を開始する。現物の資料と、前年度までに作成された目録・概要調査の内容とを照らし合わせ、必要に応じて目録を取り直す。  
終日作業を行う。
- 9時 蔵に残っていた文書の運び出しを行う。この資料群の一部は概要調査から行った。（タンス内概要調査）
- 13時30分 竹永三男、板垣貴志、安藤正人、青木睦、谷口啓子、内田てるこの6名で、山碕英樹飯南町町長・西村秀樹副町長を訪問。収蔵資料の一部を持参し、今後の資料保存や利用方法等について説明した。

○9月5日（土）

- 8時30分 中山間地域研究センターの大会議室に集合。目録作業班と蔵の清掃班に分かれ作業を開始する。センター宿泊棟職員の皆さんを対象に説明会実施。
- 9時 青木睦、高科真紀、白種仁、倉方慶明、太田愛美の5名が蔵内部の清掃作業を行う。  
・蔵内部の状態を確認。虫の死骸や害虫トラップを回収し、段ボール箱や保管棚の様子を確認する。虫害や小動物による被害を調べる。  
・清掃作業は、天井や梁のほこり落とし、棚や保管箱、壁の拭き掃除、床の掃き掃除などを行う。拭き掃除・掃き掃除には、水と無水エタノールを2：5に希釈したものに新聞紙を浸し、硬く絞って床にまいて使用した。  
・また、前年度までの調査でカビが認められた一部資料については、状態の確認を行った。今回、特別な補修が必要な資料は発見されなかった。
- 11時30分 蔵の清掃班が中山間地域研究センターへ帰着。
- 15時30分 蔵への資料返却作業を開始。段ボール箱に防虫剤4個を入れ、取っ手穴を

- テープで塞いだ。壁面に沿って害虫トラップを設置した。蔵2階階段横の開口部に、虫の侵入を防ぐネットを取り付けた。
- 17時 中山間地域研究センターにてミーティング。

○9月6日（日）

- 8時30分 中山間地域研究センターの大会議室に集合。
- 9時 総括ミーティング。
- ・板垣貴志「近現代資料を利用した実践的なまちづくり活動について」(配布資料『山陰民俗研究』20、2015)
  - ・青木睦「保存計画における具体的保存対策フローチャート」
  - ・参加者の感想・意見の発表と協議を行う。
- 13時30分 雲南市吉田町菅谷たたら、田部家土蔵群、鉄の歴史村博物館での見学実習。
- 17時 帰着

3. 全体にわたる総括

①蔵の内部

- 1) 前年に蔵の内部に設置したハエ取り紙には、飛翔性のある虫は捕えられていなかった。床面にはシバンムシや5～7cmの昆虫の死骸が発見された。また、中央棚上の梁の下でネズミの頭部の骨を発見した。
- 2) 調査時に、内部の温度は22～23℃、湿度は78～79%で推移していた。

②資料の状態

- 1) 資料を包んでいるピュアガードや綿テープが虫の食害を受けているものがある。資料の場所を控え、取り替えたことを転記して新しいものに取り換えた。
- 2) 今回調査した資料には、新たなカビの発生や水濡れは見つからなかった。またその資料の中から、シバンムシ、シミ、クモの死骸が発見されたが、生きている虫は発見されなかった。
- 3) 絵図・地図が部分的に剥離しているものが多く、CMC糊で補修が必要とみられる。

③今後の資料保存、資料の利用

- 1) 現在は、蔵に酸性紙の段ボールで保存しているが、青木先生によると、長期保存を行う場合には、中性紙の保存箱に入れ替え、24畳ほどの部屋に保存することが望ましいとのことだった。
- 2) 今年度で文書調査は終了となるが、今後は資料の活用方法を具体化し、その活用方法に合わせて修復、複製、データ化を行うことが必要になると考えられる。

4. 追記

- ①飯南町役場「旧来島村役場文書蔵収納文書」の今後の管理・活用方法について（島根大学・竹永三男名誉教授）（2015年6月25日）
- ②2015年9月6日「飯南町での最終討議の概要」  
（入力：学習院大学大学院博士後期課程 宇野淳子氏）
- ③島根大学ホームページトピックス「「古文書学実習2（近現代文書）」を飯南町で実施しました」（2015年9月30日最終アクセス）

（作成・内田てるこ）

【資料2】飯南町旧役場文書調査参加団体・参加人数

	第1回 2010年	第2回 2011年	第3回 2012年	第4回 2013年	第5回 2014年	第6回 2015年	延べ
飯南町役場・担当職員	1	1	2	2	2	2	10
学習院大学大学院・教員	2	2	2	2	2	2	12
学習院大学大学院・学生	12	9	7	8	5	6	47
島根大学法文学部・教員	2	1	1	1	1	2	8
島根大学法文学部・学生	6	7	4	9	6	2	34
島根県竹島資料室(元職員・島根県 公文書センターを含む)	4	6	5	4	5	3	27
国文学研究資料館・教員	2	1			2	2	7
松江市史編纂室(現松江市史料編纂 課)・個人参加	1	4	3	3	2		13
鳥取県立公文書館		1	1	2	1		5
合計	30	32	25	31	26	19	163

(宇野淳子・竹永三男)

## あとがき

宇野淳子

「飯南町旧役場文書」調査（以下、「調査」と略す）は2010年度から2015年度まで行われました。筆者は同期間に学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻博士後期課程に在学し、調査に全日程参加しました。あとがきの執筆を仰せつかりましたので、学生として参加した立場から6年間の調査を振り返りたいと思います。

筆者は、2010年の講義で本調査が始まることを知りました。それまで役場文書の調査や整理の経験がなく、調査方法を第一段階から学べるまたとない機会と考えて参加しました。結果的に在学期間の上限まで在学したため、調査に全日程参加できましたが、学籍があること以上に調査方法や資料の保存措置などを体系的に学びたく、継続して参加しました。

調査では第一段階として概要調査を、第二段階として内容調査を行いました。概要調査を行った2010年度、筆者は蔵出しと概要調査を行うD班に属していました。蔵の中で現状記録（スケッチ、写真撮影）と箱詰めが行われた資料が蔵の入口まで移動してくるのを待ち、集会場へ移して概要調査を行いました。ただし、木箱に入れられていた資料はそのまま集会場に移されたため、現状をスケッチにて記録する工程から作業を行うことができました。また、2011年度には本調査以前から段ボール箱に収められていたため、そのまま集会場に移された箱の中の資料に対して、現状記録のための写真撮影を行いました。これらの経験は2012年に福島県いわき市で行われた民間所在資料のレスキューの際、木箱に入ったまま東日本大震災の津波被害に遭った古文書の現状記録（写真撮影）とその取り出し作業に活かしました。調査の基本は本調査で学びました。

内容調査では兵事や税務など、さまざまな簿冊の目録を採りました。特に印象深かったのは昭和20年代に作成された農業改良普及事務所関係の資料（東壁1-3-1）です。綴の上には「普及員」と記された紙製の札が載っており、39の資料がビニールテープで一括されている文書群で、その脇には「普及員」と書かれた吊下げ札（役場で課を識別するのに使用するような札）が挿し込まれていました。これらの資料をアーカイブズ機関等で閲覧する際は簿冊単位での出納になるかと思えます。収蔵されたままの状態の資料と向き合うことができる本調査の貴重性と保存されていた状況の検証を可能にするための現状記録の重要性を感じました。

また、概要調査・内容調査を通じて故 吉岡長太郎氏のご遺族が赤来町に寄贈された幻灯機やスライド、映画フィルムを多く見る機会をいただきました。これは筆者が調査開始当時、写真などの整理を業務としていたため、それを知っている方々が声をかけてくださり、調査の機会を与えてくださったことによります。音声記録のアーカイブズ資源化を研究テーマとしているため、視聴覚資料の収蔵状況を多く見せていただき、再生機器の形式や部品の用途、劣化の進行状況などについての深い知識が必要なこと等を痛感しました。本調査前に別置された分とのことでしたが、吉岡氏旧蔵フィルムの映像の一部を2012年11月10日に開催された飯南町文化祭で見たことがあります。吉岡氏旧蔵フィルムは、吉岡氏が撮影されたフィルムと収集されたフィルム（『長崎の鐘』など）があります。吉岡氏撮影フィルムのうち、スキーをしている人々の姿などが上映されると、「あれは〇〇さんの次男だ」といった声が次々と挙がっていました。同様に、2015年の調査の際、6年間宿泊棟で食事を作ってくださいたり施設管理をしてくださったりした飯南町の方々に地引絵図を見ていただいたところ、絵図に描かれた地区の現況をお話しいただけたこともありました。このように蔵の中の資料は、今を生きる飯南町の方々の生活に密接に関わっています。行政文書には地域や人々の活動が具体的に記録されており、現在の飯南町のまちづくりに関わる内容も含まれています。今回その目録がまとまったことは大きな意義があると思います。

調査の方法を学ぶ環境と共に、調査を行う環境にも恵まれました。2010年度の調査は来島支所の土蔵とその隣の集会所にて、また、2011年度以降は蔵から島根県中山間地域研究センターへと文書を運び、センターの研修室にて調査を行いました。幾年にもわたる調査

の場合、調査開始時の文書の収蔵状況を実際に見ることは難しいですが、本調査は蔵出しから開始したため、筆者を含めた2010年度の参加者は収蔵状況を実際に見ることから調査を始めることができました。2011年度からの中山間地域研究センターでの調査は、大会議室を使わせていただいたため、個々人の作業スペースを広くとることができました。また、センターの宿泊棟に泊めていただき、調査に専念する環境を整えていただきました。幼いころ読んだ外国文学の中に出てきた寄宿舎を思い出させる部屋からは森が見え、昼食後はセンター内で飼育されていたイノシシを見に行き、夜には竹永先生が引率してくださる天体観測で星を見ました。食事の際は飯南町産のご飯を出していただきましたし、りんごジュースを差し入れていただいたこともありました。このように調査期間は飯南町の自然の豊かさをも満喫していました。

ここで、調査に参加する中で、学生なりに考えた調査の意義を3つ述べたいと思います。1つ目は、目録作成や保存措置といった調査方法を継続して学んだことです。蔵出しの際の調査映像は、資料の当初の収蔵状況やどのように番号を付していったのかを確認するだけでなく、何度も見直すことにより、1枚のスケッチにどれくらいの時間をかけるべきかを全体の進行を鑑みて考えるべきといった、映像に記録されている自分の作業の所作への反省点などを冷静に見つめなおす機会となりました。また、調査方法をミーティング等で随時確認し、作業ができたことでより深く調査方法を学ぶことができたと思います。

2つ目は、教え方を学んだことです。第1回から参加しているため、回数が進むにつれてこれまでの経過等を初めて参加する方に説明する機会が増えました。また、4年目からは班長を仰せつかりましたので、島根大学の「古文書学実習（近現代史）」の趣旨に合い、かつアーカイブズ学的な調査方法に即して調査をしてもらうにはどのように伝えればいいのかを考えることが多くなりました。先生方が指導してくださると共に学生にゆだねる場をつくって下さったことにより、このようなことを考えることができたのだと思います。

3つ目は、運営方法を学んだことです。当日までの調整を担うと共に、調査中に検討したことを参加者全員で、そして翌年以降へと共有してゆくための方法を学生間で検討する機会をいただきました。これらのことを通じて運営方法を学び、実践することができました。

このように、調査は「学ぶ」と「教える」ことを考える場でした。両者を反復することで、調査のおもしろさだけではなく、継続する大変さをも知ることができました。

最後になりますが、6年間の調査でお世話になった飯南町役場の皆様や宿泊棟の管理をしてくださった町民の方々、島根県総務課の内田さん、島根大学の竹永先生・板垣先生をはじめとする皆様に改めて御礼申し上げます。当初から調査を支えてくださった飯南町役場の朽木さんは2015年度調査の初日に「皆勤賞だね」と言ってくださいました。また、島根県の内田さんには吉岡氏旧蔵フィルムについての中国新聞の記事を2012年の調査後にお教えいただきましたし、島根大学の竹永先生には筆者の研究テーマに関する展示があることをお教えいただきました。そのように一人ひとりにまで心を配りながら対応して下さったことに感謝しております。とても恵まれた環境で調査をさせていただいたと思います。

「旧赤来町役場文書調査」は2015年度に予定していた調査をすべて終えました。筆者は調査を行っていた6年間、夏は飯南町に行くものだと思っていました。帰省と同じ感覚でしたので、夏が来るたびに飯南町での日々を思い出すと思います。飯南町に伺う機会が減るのは寂しいですが、この調査の経験を活かす方法を考え、行動していきたいです。今後、飯南町で何らかの調査や作業があるようでしたらお手伝いをさせていただきたいですし、他でも機会があったら調査に参加し、この調査で学んだことを実践していきたいです。

## 謝 辞

島根県飯石郡飯南町の旧来島村地内にある旧来島村役場の文書蔵に所蔵されている「飯南町旧役場文書」の調査は、2010年度から2015年度までの6年間にわたって実施されました。その経緯と成果の詳細は、本報告書の各論考・文書目録・資料で詳述されています。

1889年（明治22）に施行された市制・町村制、1947年（昭和22）に施行された地方自治法によって制度化された近現代日本の地方自治制度の一つの特徴は、政府―府県（都道府県）―市町村の関係の一面が、「文書」の往復によって成立していたという点にあります。そのことから、政府・府県（郡）からの下達・連絡や、政府・府県（郡）への報告のために膨大な公文書が作成され、それが全国の市町村役場に保存・管理されてきました。

これらの市町村公文書は、当該自治体の地方自治行政組織としての歩みを記録した公文書であると同時に、当該地域の住民の営みの歴史を記した地域の記録でもあり、その意味で、住民の共有財産としての性格をもつものです。また、「序言」にも記したように、町村役場文書は、当該町村に係る自治行政の歴史、当該地域の政治史・政党政治史や地域文化の歴史を研究する上で、不可欠の重要な基礎史料となるものです。

しかし、このように重要な市町村役場文書ですが、それらは、各自治体の文書管理規程に基づく保存期間満了後の廃棄、市町村合併、役場の統合・移転・新築、文書管理担当者の交代、庁舎の火災や水害等の自然災害等によって、全国的にも島根県内でも、滅失・散逸が進行しているのが実情です。

このような中で、飯南町の旧役場文書、とりわけ旧来島村役場文書蔵に収蔵されていた文書群は、役場庁舎とは独立した文書保存のための土蔵に保存されていたこと、『赤来町史』の編纂に際して「文書目録」が作成され、島根県総務課も県例規の復元のために利用するなど、その残存状態のよさと史料価値が認識されてきたことから、今日に至るまで滅失・散逸することなく保存されてきました。

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻、島根大学法文学部現代史学研究室では、アーカイブズ学と歴史学という専門に基づく社会的学術活動として、また、それぞれの大学院生・学部生の教育活動として、この「旧赤来町役場文書」の調査に取り組みました。

この調査は、学習院大学・島根大学が、飯南町および島根県総務部総務課竹島資料室と協力して調査団を組織し、6年間にわたって実施しましたが、そのような長期にわたる調査が実施できたのは、次のような各機関と皆様の多大なご援助・ご支援のお蔭でした。

飯南町には、旧来島村役場の文書蔵に収蔵されていた旧赤来町役場文書の調査を行いたいという調査団の要請を快諾いただき、6年間にわたって調査団を受け入れるとともに、物心両面にわたる支援を続けていただきました。調査が可能になり、この『調査報告書』の刊行に至ることが可能になったのは、何よりも飯南町による受け入れとご支援によるものでした。飯南町には、調査・保全用資材を提供していただき、調査対象文書と調査団員の搬送にご協力いただきました。また、初年度には、調査の1日を利用して文書蔵の床補強工事を実施していただきました。また、調査期間中、飯南町産品等を「差し入れ」していただき、宿泊棟で地元の皆さんが作ってくださった美味しい食事とともに、作業で疲れた私たち調査団員を元気づけてくださいました。本報告書刊行にあたり、6年間の調査期間中、継続したご支援をいただきました、山碕英樹町長・西村秀樹副町長、出納室・会計管理担当者として調査の現場に立ち会い、終始実際的なご援助いただきました、朽木宣夫さん、恒松真司さん、森山篤さんに、心から御礼申し上げます。

島根県総務部総務課には、明治立県以降に島根県が発出した例規の調査・収集・完備という竹島資料室が年来継続してきた業務の一環として本調査を位置付けていただき、調査の遂行を支えていただきました。その中で、第2年度以降は、毎年、調査会場として島根県中山間地域研究センターの大会議室・研修室を借り受けて調査団に提供していただきました。役場文書の調査には、広い作業場所を必要としますが、作業・研修に必要なスペー

スと設備をもつ同センターを毎年利用できたことで、その要件は完璧なまでに満たされました。その島根県中山間地域研究センターと同センター・宿泊棟の職員の皆様には、大会議室・研修室・宿泊棟の毎夏の利用に際し、調査作業、研修とミーティング、宿泊の場を提供していただき、地元産品を中心とした食事を提供していただきました。

一般社団法人テキスタイル倶楽部には、本調査が学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻の「アーカイブズ・マネジメント論研究Ⅰ（現代アーカイブズ論）」の講義の準課外研修的な位置づけで実施されていたことにより、同専攻への指定寄付金の一部を、旅費の補助として学習院大学の参加者に提供していただきました。

島根大学法文学部には、学部の教育申請制度に基づく予算措置をしていただきました。そのことから、島根大学・出雲空港から現地飯南町までの往路と最終日の資料保存機関での見学実習と復路に、調査団員を運ぶバスを借り上げることができた外、調査資材を購入することができました。

国文学研究資料館准教授の青木睦さんには、6年間にわたってご参加いただき、文書、絵図、フィルム等の保全措置の現地指導から文書蔵の保存環境の改善・整備に至るまで、ご専門の文化財・史料の修復保存科学の立場から懇切な研修と現地指導を担当していただきました。また、調査開始の時点で、飯南町に対して旧役場文書の保存管理のために必要な措置とそれに要する資材等について提案していただきました（本書【Ⅲ】に収録）。この提案を飯南町が受け入れて前述のように必要な措置をとっていただいたことで、調査を円滑に進めることができました。

最後に、本調査が終了した直後の2016年3月8日、石原一則さんが逝去されました。石原さんは、神奈川県立公文書館に資料課長としてご勤務の後、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻講師、日本アーカイブズ学会会長を務められましたが、飯南町役場文書調査には、第4回（2013年）、第5回（2014年）の2度にわたってご参加いただきました。この中、第5回調査では、研究専念期間に入られた安藤正人先生に代わって調査の指導にも尽力していただきました。ここに御礼申し上げますとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。

本調査が、所期の目的の第2段階である「内容調査」（【Ⅱ】の安藤正人論文12ページ）まで進み、この『調査報告書』を刊行できましたのは、ひとえに以上の各機関・皆様のお蔭であります。

今次の調査終了後の2016年度から、島根大学法文学部教授・要木純一氏（中国文学）を研究代表者とする科学研究費助成事業「近代山陰地域の漢詩と官僚出身政治家の文化教養環境—中国文学と日本史学の学際的研究」（基盤研究(C)・研究課題/領域番号16K02366、2016—2018年度）が始まりましたが、本『報告書』に収録した諸論稿の一部は、同科学研究がめざす地域文化・地域政治研究の史料的研究の一環として、研究分担者である板垣貴志・竹永三男の両名が取り組んだものです。そのことを承けて、本『報告書』の印刷は、同科学研究の研究分担者配分経費を活用しています。

本『報告書』刊行に際し、ここに調査団員一同の感謝の意を記して、心から御礼申し上げます。次第です。

飯南町旧役場文書調査団員一同

島根県飯石郡飯南町旧役場文書調査報告書

発行 2018年3月15日

編集 飯南町旧役場文書調査団

編集担当 板垣貴志・内田てるこ・宇野淳子  
竹永三男・谷口啓子

連絡先 島根大学法文学部現代史学研究室

〒690-8504 島根県松江市西川津町1060

Tel.&Fax. 0852-32-6197

E-mail titagaki@soc.shimane-u.ac.jp

印刷 株式会社報光社

〒691-0001 島根県出雲市平田町993

Tel. 0853-63-3939 Fax. 0853-63-4355